

管内概況

(令和2年版)

九州運輸局宮崎運輸支局

目次

I. 総務企画部門

- 1. 宮崎県管内における地域公共交通確保維持改善事業の取組み・・・・・・・・・・ 1
- 2. 倉庫業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 輸送・監査部門

- 1. 自動車運送事業ハイライト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 1. 乗合バス輸送の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2. 貸切バス輸送の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3. タクシー輸送の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4. レンタカーの概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5. 自動車運転代行の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6. 大型貨物自動車（ダンプカー）使用者数及び車両数・・・・・・・・ 9
- 6. 貨物自動車運送事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 7. 自動車運送事業の監査の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

III. 登録部門

- 1. 自動車登録の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

IV. 整備部門

- 1. 自動車検査制度及び点検整備制度の概況・・・・・・・・・・・・ 15
- 2. 自動車整備事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3. 自動車の事故・公害関係の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4. 街頭検査の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

V. 運航・船舶部門

- 1. 運航関係事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2. 港湾運送事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 3. 船舶・船用工業の概況・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 4. モータボート競走の概況・・・・・・・・・・・・・・ 23

VI. 船員部門

- 1. 船員関係業務の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2. 海技資格及び水先関係業務の概況・・・・・・・・ 25
- 3. 船員職業安定関係業務の概況・・・・・・・・・・・・ 26

VII. 運航労務監理官

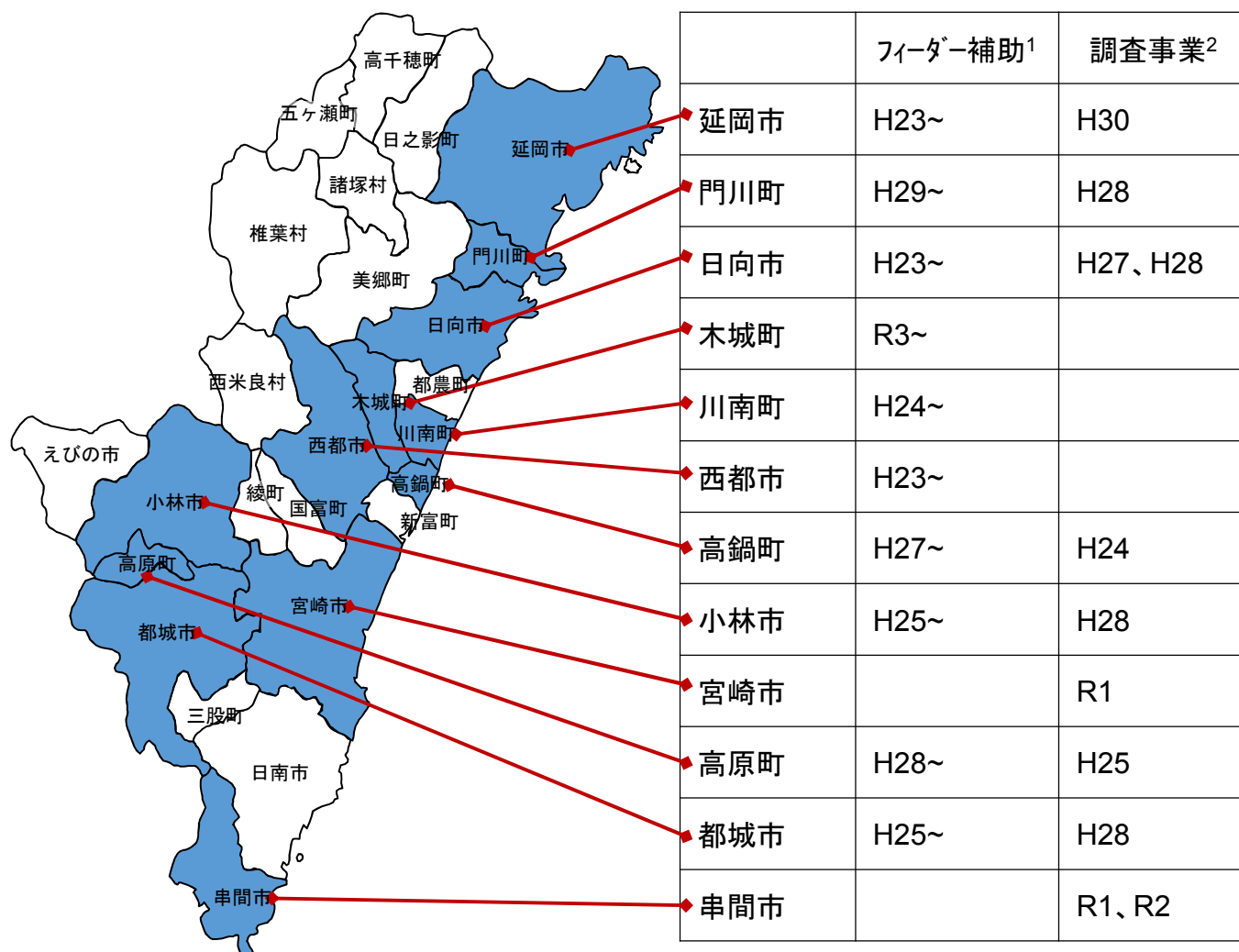
- 1. 運航労務監理官業務の概況・・・・・・・・・・・・ 27
- 2. 外国船舶監督官業務の概況・・・・・・・・・・・・ 27

VIII. 宮崎運輸支局の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

IX. 独立行政法人自動車技術総合機構の概況・・・・・・・・ 30

管内における地域公共交通確保維持改善事業の取組み

「地域公共交通確保維持改善事業」は、存続が危機に瀕している生活交通について、地域特性に応じ効率的に確保維持されるために必要な支援を行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な改善に対する支援等を一体的に行うもの。



¹フィーダー補助：地域公共交通確保維持事業の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・車両減価償却費等国庫補助金

²調査事業：地域公共交通調査等事業

地域公共交通確保維持改善事業（抜粋）

地域公共交通確保維持事業（地域の実情に応じた生活交通の確保維持）

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援

車両減価償却費等国庫補助金

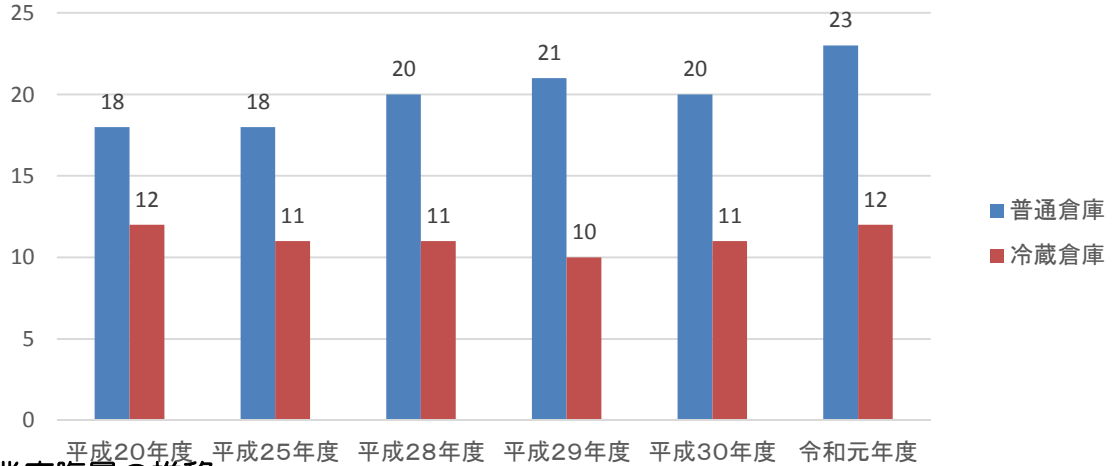
厳しい経営状況にある乗合バス事業者等の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等について支援

地域公共交通調査等事業（地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し）

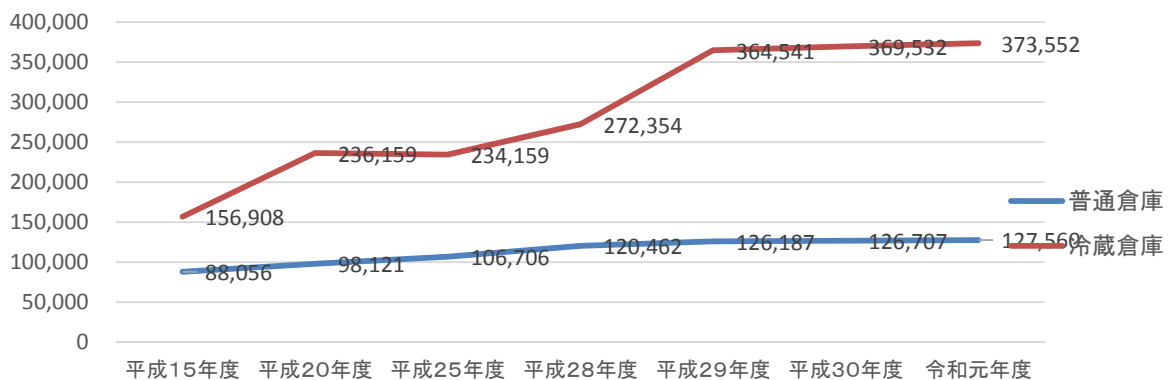
倉庫業の概況

宮崎運輸支局管内の令和2年度末の事業者数は、普通倉庫23社、冷蔵倉庫12社となっている。
また、庫腹量は、1～3類倉庫127千 m^3 、冷蔵倉庫373千 m^3 となっている。

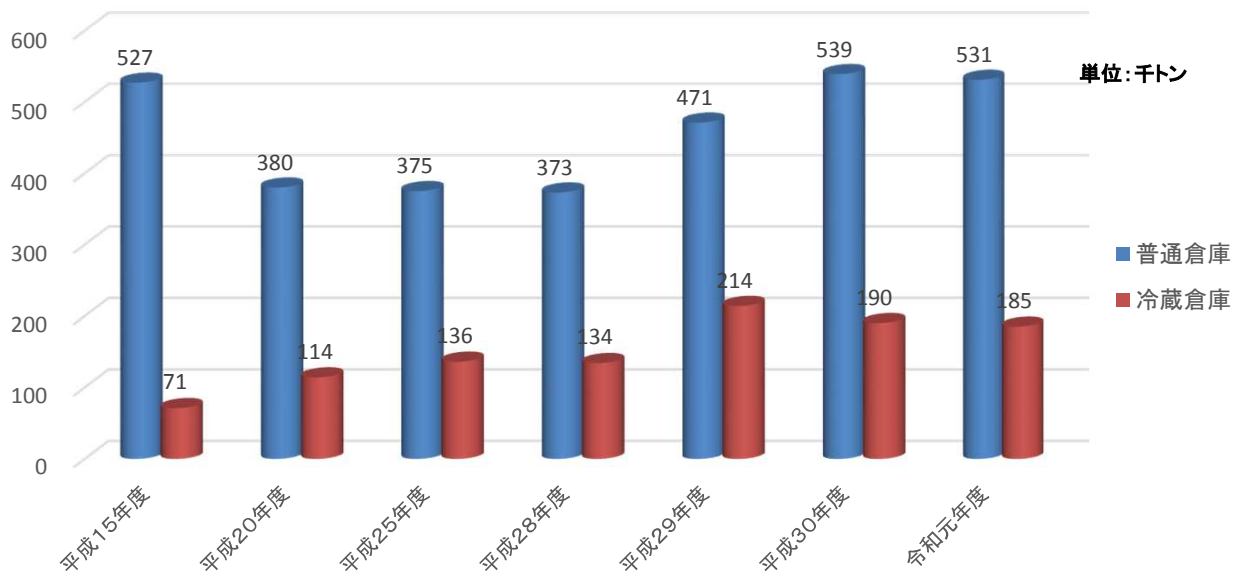
1. 倉庫事業者数の推移



2. 倉庫事業庫腹量の推移



3. 保管実績の推移



自動車運送事業ハイライト

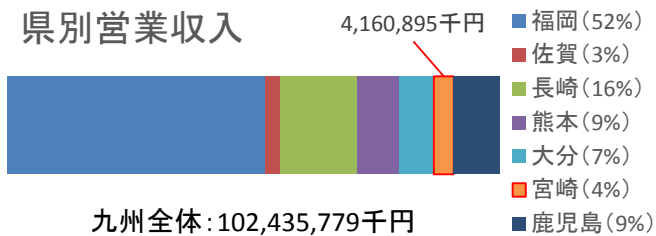
乗合バス

乗合事業許可基準(条件緩和なし)を満たし、宮崎県内に営業所がある定時定路線の運行事業者は以下のとおり。

宮崎交通(株)(宮崎市、368両)
JR九州バス(株)(福岡市)※宮崎支店13両
ハッコートラベル(株)†(日向市、6両)
(株)山口運送[美登観光バス]†(宮崎市、6両)
南九州観光バス(有)†(鹿児島市)
※宮崎営業所6両

†高速ツアーバスからの移行事業者

県別営業収入



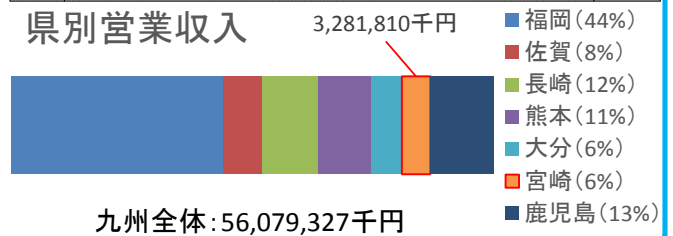
貸切バス

主な事業者

(保有車両数上位10社: 県内所在33社374両)

順位	事業者名(本社所在地)	県内車両数
1	宮崎交通(株)(宮崎市)	35
2	(株)山口運送(宮崎市)	30
3	宮交タクシー(株)(宮崎市)	26
4	(有)高山三幸観光・宮崎(西諸県郡高原町)	25
5	(有)永峰観光バス(宮崎市)	23
6	三和交通(株)(西都市)	20
7	(有)東九州交通(延岡市)	16
8	(有)HIMAWARI(日向市)	15
9	(株)あおば交通(宮崎市)	14
10	アイ観光(株)(宮崎市)	13

県別営業収入



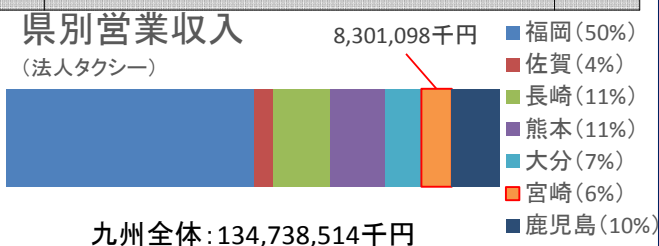
タクシー

主な事業者

(保有車両数上位10社: 県内所在41社1,943両)

順位	事業者名(本社所在地)	県内車両数
1	宮交タクシー(株)(宮崎市)	306
2	宮崎第一交通(株)(宮崎市)	289
3	宮児タクシー(株)(宮崎市)	107
4	(株)美登タクシー(宮崎市)	101
5	(株)日の丸タクシー(宮崎市)	99
6	宮児貸切自動車(株)(宮崎市)	95
7	宮崎タクシー(株)(宮崎市)	74
8	延岡グリーンタクシー(株)(延岡市)	71
9	扇興タクシー(株)(延岡市)	69
10	(株)銀町タクシー(宮崎市) / (有)銀星タクシー(都城市)	62

県別営業収入



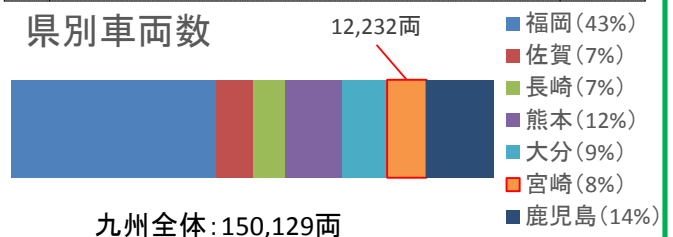
トラック

主な事業者

(保有車両数上位10社)

順位	事業者名(本社所在地)	県内車両数
1	センコー(株)(大阪府)	444
2	ヤマト運輸(株)(東京都)	347
3	南九州福山通運(株)(鹿児島市)	247
4	八興運輸(株)(日向市)	244
5	日本通運(株)(東京都)	200
6	丸和運送(株)(児湯郡高鍋町)	187
7	(株)松尾運送(都城市)	181
8	日通宮崎運輸(株)(宮崎市)	172
9	(株)マキタ運輸(都城市)	166
10	九州西濃運輸(株)(福岡県)	143

県別車両数



各自動車運送事業の県内車両数は、令和2年9月30日現在。

帯グラフデータ: 九州運輸要覧(乗合バス・貸切バス・タクシーの県別営業収入は平成30年度。トラックの県別車両数は平成31年3月末現在。)

乗合バス輸送

路線バスは、宮崎交通が県内のほぼ全域の運行を担っている。また、鹿児島交通が都城市～鹿児島県鹿屋市間を運行している。

過疎・高齢化の進行やモーターゼーションの進展等により輸送人員が減少する中、地域の生活交通として補助金等も活用し維持されている。また、各自治体では乗合タクシーや市町村による自家用有償旅客運送なども導入し、地域の状況に応じた交通体系の構築に取り組んでいる。

高速バスは、宮崎交通が主要バス会社との共同運行により県内～九州各県間を運行するほか、ハッコートラベル、山口運送、南九州観光バスが県内～博多間を運行している。

宮崎県内では、近年、宮崎交通が路線バス等を活用した「客貨混載」を実施しており、本年度もバスロケーションシステムやMaaS、グリーンスローモビリティ等の導入など、利便性向上等に向けた取り組みが進められている。



貸切バス輸送

宮崎県内の令和2年3月末現在の貸切バスは33社374両、平成12年2月より事業参入が免許制から許可制に緩和され、平成7年の9社207両と比較して事業者数は約4倍、車両数は約2倍と小規模事業者が増加した。

平成28年1月の軽井沢スキーバス事故を受けた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づき、平成29年4月に一般社団法人九州貸切バス適正化センターが設立され、同年8月より営業所への巡回指導が開始されている。

また、貸切バス事業者安全性評価認定制度（（公社）日本バス協会）において宮崎県内では、

★13社 ★★2社 ★★★（最高位）2社 （令和2年9月30日現在）

が認定されている。



貸切バス事業者安全性評価認定制度（SAFETY BUS（セーフティバス））とは

日本バス協会において、貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定・公表するもので、平成23年度から運用開始。利用者や旅行会社がより安全性の高い事業者の選択を容易にし、事業者の安全性確保に向けた意識向上とその取組促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的としている。

タクシー輸送

宮崎県内の令和2年3月末現在のタクシー事業（車両数）は、法人タクシー事業者数41社（1,952両）、福祉限定事業者数111社（150両）、個人タクシー事業者数51名（両）、総車両数2,153両となっている。

平成14年2月の需給調整規制廃止により事業参入が免許制から許可制に緩和されて車両数が増加、供給過剰が問題となった。

そこで平成21年10月に「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下、特措法）」が施行されたが、供給過剰状態が長期化し、タクシーの安全性・サービス向上にも影響が表れたことから、平成26年1月に改正特措法が施行され、宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市が準特定地域に指定（同26年1月27日指定、宮崎交通圏は同27年8月1日～同31年3月31日は特定地域に指定）、いっそうの事業の適正化・活性化に取り組んでいる。

また、タクシーのサービス向上として平成27年10月1日より、宮崎県内においてもタクシー運転者の登録制度が始まり、翌28年4月1日より完全移行した。

貨物自動車運送事業

宮崎県内の令和2年3月末現在のトラック事業者数（県外本社事業者も含む）及び車両数は、一般貨物（霊柩を含む）590者・13,174両、特定貨物5者・27両である。

宮崎県からの主な輸送品目は、農・畜・水産物と季節的変動が大きな一次産品であるが、三大都市圏など大消費地から遠距離となるため、長距離運行を余儀なくされている面がある。また、生鮮品目では市場より到着時間が指定されることや、鮮度保持のため結果として長時間の連続運転となっている状況もある。

こうした諸問題の解決を図るため「トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮崎県地方協議会」を開催し、トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となって協議を行い、改善に向け取り組んでいる。

また、ドライバー業務従事者の時間外労働時間の上限規制適用を迎える令和6年3月末までに、トラック運送事業の取引環境の適正化とドライバー等の労働環境の改善に向け、関係機関と協力し各種施策に取り組んでいる。

乗合バス輸送の概況

1. 乗合バス輸送人員等の推移

	車両数(両)	走行キロ(千キロ)	輸送人員(千人)	運送収入(千円)
平成30年度	388	22,639	9,844	4,160,895
平成29年度	397	22,666	9,705	4,071,790
平成28年度	401	22,462	9,631	3,991,831
平成27年度	404	23,360	9,963	4,211,173
平成26年度	407	24,522	9,886	4,181,318
平成25年度	402	22,967	10,003	4,136,831
平成24年度	374	23,685	9,958	3,923,054
平成23年度	386	21,610	10,075	3,926,420
平成22年度	380	21,811	10,186	4,042,794
平成21年度	395	23,013	10,671	4,296,104
平成20年度	371	24,810	11,769	4,769,881
平成19年度	408	24,586	11,920	4,605,904
平成18年度	415	25,116	12,205	4,759,710
平成17年度	434	25,138	13,041	4,776,964
平成16年度	481	26,020	13,597	4,725,797
平成15年度	466	25,223	13,941	4,641,044
平成14年度	439	24,827	14,217	4,666,290
平成13年度	436	24,609	14,967	4,821,479
平成12年度	433	25,430	15,677	5,037,009
平成11年度	452	26,762	16,975	5,150,021
平成10年度	473	27,784	17,545	5,378,312
平成9年度	481	28,887	18,743	5,683,849
平成8年度	479	28,955	20,394	5,984,184
平成7年度	479	28,665	21,310	6,051,838
平成6年度	481	28,430	22,062	6,182,967
平成5年度	481	28,526	23,051	6,425,500
平成4年度	481	30,185	24,018	6,491,041
平成3年度	487	30,935	25,123	6,563,670
平成2年度	497	31,002	25,360	6,387,273
平成元年度	504	30,113	25,785	6,243,984

2. 宮崎県内におけるコミュニティバスの概況 令和2年3月31日現在

市町村	愛称等	運行開始	運行形態	コース数	車両
宮崎市	木花地区乗合タクシー（このはな号）	R2.4.1	区域	4	タク
	北地区コミュニティバス	H19.12.12	定期	10	タク
	高岡きずな号（2社運行）	H24.10.1	区域	5	タク
都城市	山田地区乗合タクシー	H5.9.1	不定期	1	タク
		H14.4.1	定期	1	タク
	高崎地区乗合バス	H12.1.10	定期	2	タク
	高崎地区乗合タクシー	H12.1.11	定期	4	バス
	高城地区乗合バス	H12.6.1	定期	4	タク
	あじさい	H25.4.1	区域	2	タク
	庄内ふれあい号	H28.11.17	自家用	4	自乗
延岡市	尾平野地区デマンドタクシー	H28.4.1	不定期	1	タク
	まちなか循環バス	H25.4.1	定期	2	バス
	さわやか号 （乗合タクシー北方線）	H13.7.3	定期	9	タク
	さわやか号 （乗合タクシー北浦線、旧延岡市内線）（4社運行）	H21.4.1	定期	7	タク
日向市	コミュニティバス北川線	H24.4.1	自家用	4	自バ・自乗
	ぶらっとバス	H21.4.1	自家用	8	自バ
	乗合バス東郷	H21.4.1	自家用	5	自バ
	乗合バス南部	H21.4.1	自家用	3	自乗
	南部ぶらっとバス	H28.4.1	自家用	1	自バ
日南市	乗合タクシーほそしま	R1.10.1	区域	1	タク
	はーとふる号・ジャカラランダ号 （大牟礼・礼之尾地区）	H20.10.1	自家用	4	自バ
	清流号・さくら号（北郷地区）	H23.4.1	自家用	4	自バ
	わかば号（酒谷・吉野方地区）	H20.10.1	自家用	6	自バ
	つわぶき号（細田・隈谷地区）	H20.10.1	自家用	5	自バ
串間市	日南市乗合タクシー	H23.10.1	区域	2	タク
	よかバス	H20.10.1	自家用	14	自バ
西都市	西都市コミュニティバス	H19.10.1	定期	8	バス
		H29.10.1	不定期	3	タク
小林市	のりやいバスおうらい	H21.4.1	自家用	11	自バ
	福祉バス（野尻地区）	H12.9.30	定期	7	バス・タク
都農町	地域福祉バス	H18.4.1	定期	14	バス
川南町	トロントロンバス	H20.10.1	定期・区域	2	バス・タク
木城町	木城町営バス	S58.10.8	自家用	2	自バ
	あおばと号	R1.10.2	区域	2	タク
高鍋町	なでしこバス	H23.11.1	定期	4	バス
新富町	るびなす号	H25.10.1	自家用	5	自バ
高千穂町	ふれあいバス	H16.9.30	自家用	19	自バ・自乗
日之影町	すまいるバス	H9.10.1	自家用	11	自バ・自乗
五ヶ瀬町	Gライン	H19.10.1	自家用	3	自バ
美郷町	南郷乗合タクシー	H2.3.4	定期	3	タク
	北郷・西郷ふくしコミュニティバス	H21.1.19	定期・不定期	9	タク
椎葉村	椎葉村営バス	S62.4.6	自家用	7	自バ
諸塚村	地域バス	H12.9.7	定期・区域	4	バス・タク
西米良村	村営バスやまびこ	H6.10.20	自家用	3	自バ
高原町	高原町乗合タクシー	H19.3.1	定期・区域	4	タク
三股町	くいまーる	H19.4.1	自家用	7	自バ・自乗
			定期	7	タク
			不定期	1	タク
門川町	かどっぴータクシー	H28.10.1	定期	7	タク
			不定期	1	タク
			区域	1	タク

運行形態について
〔定期〕 路線定期運行
〔不定期〕 路線不定期運行
〔区域〕 区域運行
〔自家用〕 自家用有償旅客運送

車両について
〔バス〕 事業用（緑ナンバー）バス（乗車定員11名以上）
〔タク〕 ジャパンタクシー・セゾン型タクシー（乗車定員11名未満）
〔自バ〕 自家用（白ナンバー）バス（乗車定員11名以上）
〔自乗〕 自家用（白ナンバー）ワゴン車・乗用車（乗車定員11名未満）

3. 地域公共交通確保維持改善事業（広域・幹線のバス）交付金額 (単位：百万円)

年度	路線維持費			車両購入費			合計	
	事業者数	系統数	金額	事業者数	車両数	金額	事業者数	金額
10	3	77	133	0	0	0	3	133
15	2	48	134	1	7	18	2	152
21	3	39	134	1	6	45	3	179
22	2	36	87	1	7	6	2	93
23	2	39	111	1	14	27	1	138
24	2	39	92	1	5	33	2	125
25	2	35	116	1	5	26	2	142
26	2	34	119	1	5	33	2	152
27	2	35	140	1	6	41	2	182
28	2	35	155	1	6	45	2	200
29	2	32	132	1	6	51	2	183
30	2	32	147	1	6	40	2	188
31	2	32	153	1	6	37	2	190

平成23年度以前：
地方バス運行維持費補助金
平成24年度以降：
地域公共交通確保維持改善事業費補助金

貸切バス輸送の概況（貸切バス車両数の推移）

	車両数(両)	走行キロ(千キロ)	輸送人員(千人)	運送収入(千円)
平成30年度	404	8,705	1,501	3,281,810
平成29年度	411	9,775	1,629	3,536,562
平成28年度	407	9,428	1,613	3,117,017
平成27年度	406	10,794	1,746	3,373,549
平成26年度	389	11,339	2,411	2,949,719
平成25年度	393	11,905	1,740	2,743,946
平成24年度	413	13,959	1,805	3,112,323
平成23年度	411	13,421	1,793	2,849,165
平成22年度	398	11,788	1,599	2,977,694
平成21年度	396	12,327	1,634	2,686,031
平成20年度	388	12,950	1,949	2,902,494
平成19年度	376	13,262	1,832	3,089,727
平成18年度	369	12,838	1,944	2,991,676
平成17年度	373	14,027	2,414	2,753,371
平成16年度	323	18,805	2,430	2,951,926
平成15年度	312	14,482	2,605	3,002,384
平成14年度	308	13,066	2,585	2,952,315
平成13年度	281	12,987	2,666	3,026,082
平成12年度	257	11,975	2,401	3,014,371
平成11年度	218	10,580	2,236	2,923,815
平成10年度	230	10,973	2,177	3,188,746
平成9年度	208	10,354	2,070	3,210,441
平成8年度	208	10,478	2,162	3,443,193
平成7年度	207	10,277	2,099	3,399,758
平成6年度	206	9,543	1,929	3,253,114
平成5年度	204	9,180	1,875	3,387,836
平成4年度	204	8,546	1,540	3,326,181
平成3年度	183	8,513	1,418	3,184,430
平成2年度	165	8,166	1,270	3,108,327
平成元年度	154	7,623	1,292	2,872,072

タクシー輸送の概況（タクシー輸送人員等の推移〔法人タクシー〕）

	輸送人員(人)	運送収入(千円)	日車営収(円)	延実働車両数(両)
平成30年度	10,298,492	8,301,098	16,834	493,101
平成29年度	10,886,802	8,672,954	16,523	524,892
平成28年度	11,141,073	8,767,219	15,926	550,507
平成27年度	11,658,831	9,184,145	15,719	584,271
平成26年度	11,923,370	9,384,776	15,735	596,433
平成25年度	12,745,686	9,795,906	15,722	623,072
平成24年度	12,727,229	9,863,342	15,676	629,188
平成23年度	13,216,954	10,204,102	15,415	661,939
平成22年度	13,236,881	10,290,139	14,731	698,536
平成21年度	13,376,844	10,252,673	14,589	702,745
平成20年度	14,055,508	10,817,633	15,288	707,569
平成19年度	14,807,369	11,486,197	15,686	732,269
平成18年度	14,997,138	11,837,057	16,128	733,940
平成17年度	14,755,810	11,869,898	15,977	742,922
平成16年度	17,244,906	11,901,242	16,251	732,337
平成15年度	17,352,265	12,147,454	16,928	717,607
平成14年度	14,779,619	11,973,394	17,661	677,968
平成13年度	15,256,770	12,471,013	18,546	672,438
平成12年度	15,597,740	12,823,758	19,044	673,362
平成11年度	16,332,327	13,459,959	19,573	687,664
平成10年度	16,813,336	13,846,992	20,334	680,991
平成9年度	17,743,630	14,630,084	21,741	672,921
平成8年度	18,921,436	16,031,454	23,484	682,654
平成7年度	20,052,459	16,655,802	24,113	690,740
平成6年度	20,884,289	16,548,297	23,749	696,813
平成5年度	21,663,675	17,081,437	24,412	699,703
平成4年度	22,846,751	16,921,357	24,277	697,010
平成3年度	24,154,252	17,291,876	24,963	692,708
平成2年度	25,038,814	16,726,518	23,843	701,525
平成元年度	24,887,008	15,893,236	22,218	715,347

貨物自動車運送事業の概況（事業者数及び車両数）

	事業者数 社（者）	※本社が県内所在 社（者）	車両数 両	貨物軽事業者数 社（者）	貨物軽車両数 両
平成30年度	527	461	12,232	1,222	1,709
平成29年度	603	481	13,081	1,215	1,668
平成28年度	732	519	12,034	1,227	1,677
平成27年度	626	518	11,656	1,241	1,685
平成26年度	621	514	11,547	1,266	1,720
平成25年度	609	506	11,497	1,303	1,781
平成24年度	609	506	11,497	1,303	1,781
平成23年度	615	512	11,187	1,333	1,816
平成22年度	576	502	11,491	1,309	1,645
平成21年度	561	487	11,540	1,363	1,606
平成20年度	554	483	11,549	1,399	1,548
平成19年度	556	482	11,702	1,430	1,653
平成18年度	535	463	11,748	1,398	1,592
平成17年度	538	446	11,390	1,404	1,664
平成16年度	512	432	10,853	1,503	1,613
平成15年度	501	421	10,772	1,274	1,549
平成14年度	489	406	10,718	1,295	1,535
平成13年度	469	390	10,379	1,240	1,351
平成12年度	444	369	10,290	1,220	1,942
平成11年度	425	355	10,173	1,206	1,518
平成10年度	402	330	9,976	1,187	1,561
平成9年度	384	317	9,757	1,042	1,494
平成8年度	354	293	9,540	991	1,430
平成7年度	338	276	9,252	980	1,389
平成6年度	311	256	8,741	861	1,289
平成5年度	300	246	8,846	792	1,148
平成4年度	302	247	8,150	696	1,075
平成3年度	265	225	6,199	650	1,044
平成2年度	268	218	7,743	582	950
平成元年度	251	202	6,682	583	950

資料：九州運輸要覧、特定事業の数は除く。

※事業者の本社が宮崎県内に所在する数は左の事業者数の内数

注）平成元年度以前は総合計から特定事業数を除し、貨物軽は軽車両等の数値を使用

レンタカーの概況

レンタカーは、不特定多数の人々に様々な使われ方をしており、いわば公共交通機関を補完する「第三の輸送機関」として社会生活に定着し、自家用自動車の代替輸送手段として「必要なとき必要なだけ利用できる利便性」から需要がさらに伸びるものと予想される。

近年では、都市圏におけるマイカーを所有していない人々の生活用として、IT等を活用したレンタカー型カーシェアリングの導入が進んでいる。

年度	平成 10	15	20	25	26	27	28	29	30	令和 元
事業者数	71	106	87	201	209	214	223	220	226	235

自動車運転代行の概況

自動車運転代行業は、飲酒した者にかわって自動車を運転する役務を提供する事業として社会的ニーズは高く、飲酒運転の防止等に一定の役割を果たしてきたところであるが、一部において旅客運送類似行為や料金の不正収受等が見受けられるなど業務の適正運営が課題となっていた。

このような状況を受けて、自動車運転代行業の業務の適正な運営を確保し、交通安全及び利用者の保護を図るため「自動車運転代行業の適正化に関する法律」が平成14年6月1日から施行された。

自動車運転代行業を営もうとする者は、公安委員会の認定を受けるとともに、安全運転管理者の選任、料金及び約款の掲示、保険契約の締結及び運転者に対する二種免許の義務付け等の遵守事項が定められている。

なお、第4次地方分権一括法の施行に伴い、平成27年4月1日より自動車運転代行業の認定等にかかる国土交通大臣の事務・権限は都道府県知事へ移譲されている。

大型貨物自動車（ダンプカー）使用者数及び車両数

土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法（通称：ダンプ規制法）※により、大型自動車に分類される普通ダンプトラック（公道を走行するもの）については、荷台に所定の表示番号を表示することが義務付けられている。

※昭和41年、愛知県にて道路脇で横断を待っていた幼稚園児の列へダンプカーが突入、保母1名・園児9名が即死する事故を契機として昭和42年制定。

（令和2年3月末現在）

車体表示	（事業用）	（自家用）						合計
	（営）	（石）	（砕）	（砂）	（販）	（建）	（他）	
経営事業	貨物自動車 運送事業	採石業	砕石業	砂利採取業	砂利販売業	建設業	その他	
車両数	1,262	69	11	74	192	644	108	2,360

自動車運送事業の監査の概況

自動車運送事業者監査は、平成21年3月に公表された「事業用自動車総合安全プラン2009」の目標達成に向け行政処分を強化し、法令等に基づき事業経営を確認して、是正が必要な場合は行政処分を行い、輸送の安全確保を図ってきたが、平成28年1月の軽井沢スキーバス事故を受けて、悲惨な事故を二度と起こさないとの決意のもと、貸切バス事業に関する監査基本方針と行政処分基準の改正を平成28年12月に行い、法令違反を早期に是正させ、もし改まらない場合は、貸切バス事業から速やかに退場させる仕組みとなった。

また、平成29年6月には事業用自動車総合安全プラン2009を改定し、

①平成32年までに死者数235人以下

②人身事故件数23,100件以下

③飲酒運転ゼロ

を目標とする「事業用自動車総合安全プラン2020」が策定された。

県下自動車運送事業者行政処分件数等推移(車両停止以上)

			平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度
事業の 種類	バス	件数 (件)	4	1	2	1	2	2	1	4
		車両数 (両)	9	1	3	1	5	6	0	7
		延車両停止 日車数	95	10	40	20	70	190	0	260
	タクシー	件数 (件)	0	1	4	2	0	3	0	6
		車両数 (両)	0	10	24	20	0	31	0	63
		延車両停止 日車数	0	60	62	61	0	63	0	340
	トラック	件数 (件)	11	11	13	6	12	23	21	16
		車両数 (両)	57	28	26	11	20	41	29	40
		延車両停止 日車数	1,505	1,486	640	270	780	1,670	850	765
合計			件数 (件)	15	13	19	9	14	22	26
			車両数 (両)	66	39	53	32	19	78	110
			延車両停止 日車数	1,600	1,556	742	351	850	1,923	1365

※1) 件数には、文書警告・許可の取消を含む。

※2) 延停止日車数＝停止日数×停止車両数

※3) 車両数・停止日車数には、悪質違反の下命容認等で事業停止を加重したものは含まない。

自動車登録の概況

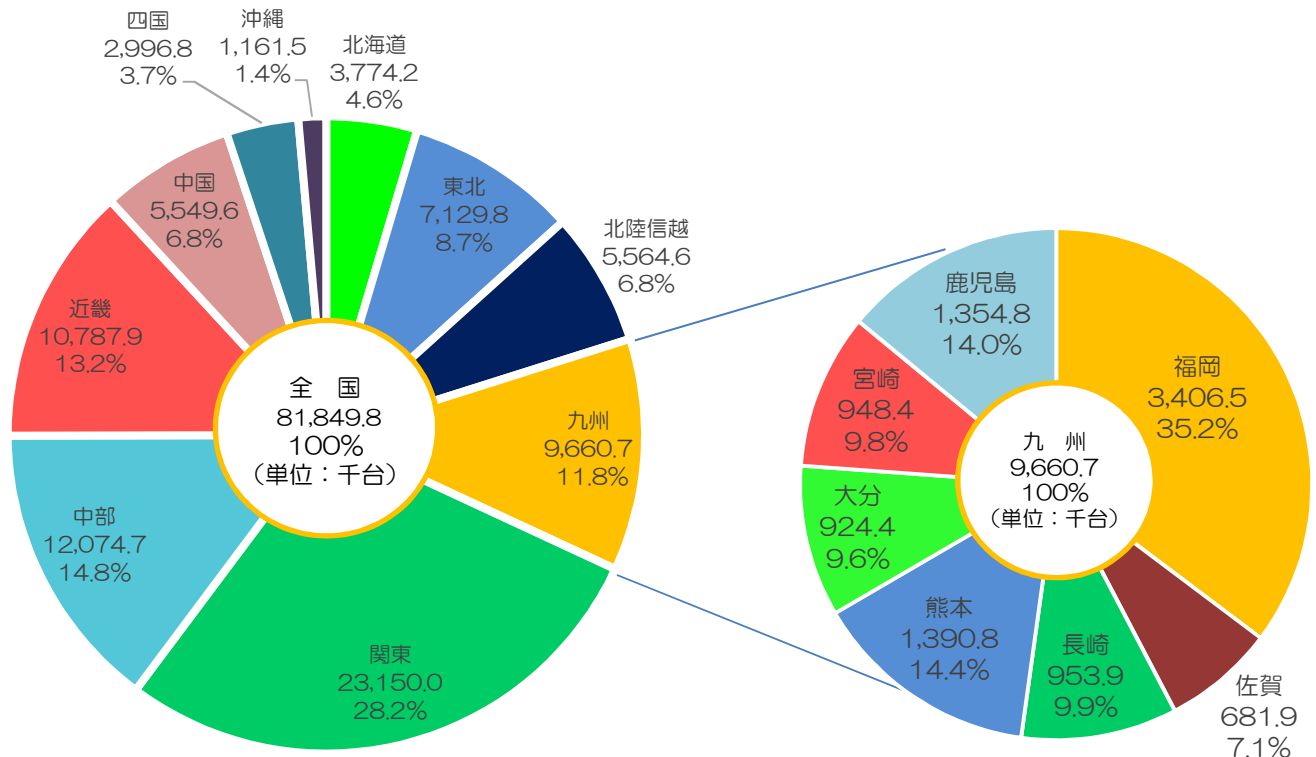
自動車の登録制度は、自動車についての所有権の公証を行い、第三者に対する対抗要件を付与するという民事上の目的とともに、自動車の安全確保・公害の防止や保有実態の把握、盗難防止等の行政上の目的をもっており、巨大な車社会の秩序を支える制度的基盤となっている。

モータリゼーションの進展に伴い、増大する自動車登録業務を円滑に処理するため、本県では昭和46年4月に電子情報処理システムが導入された。

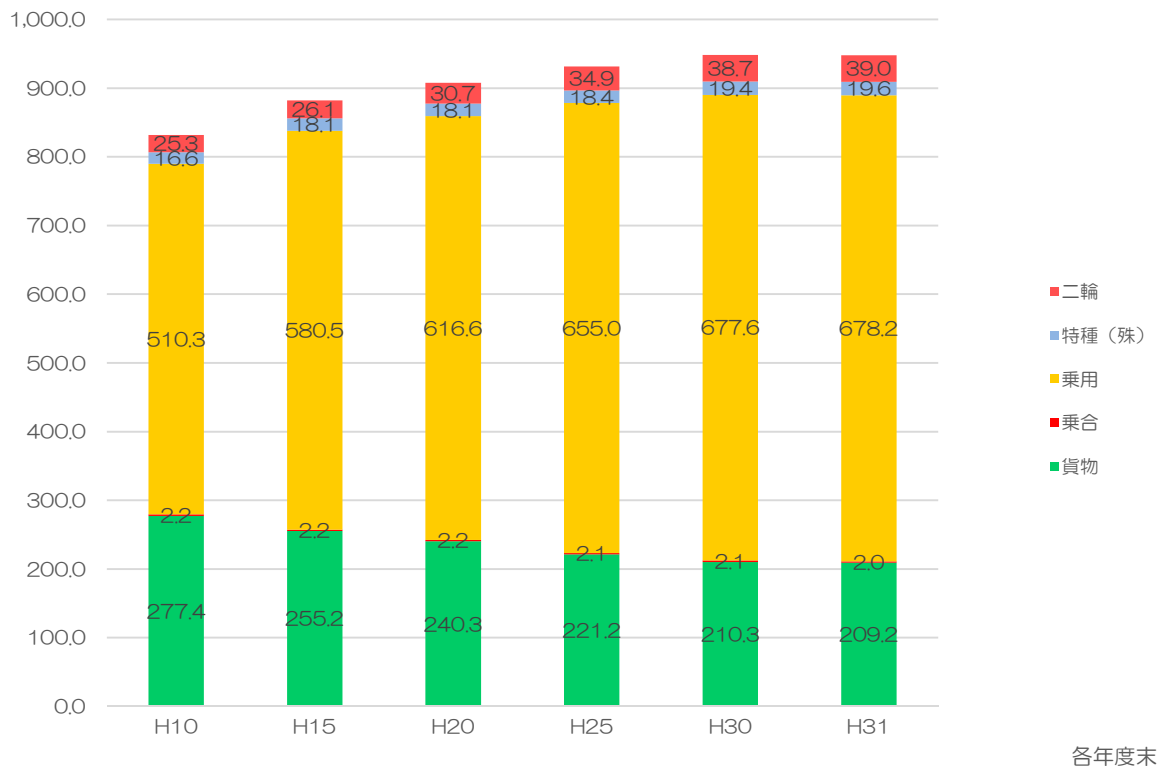
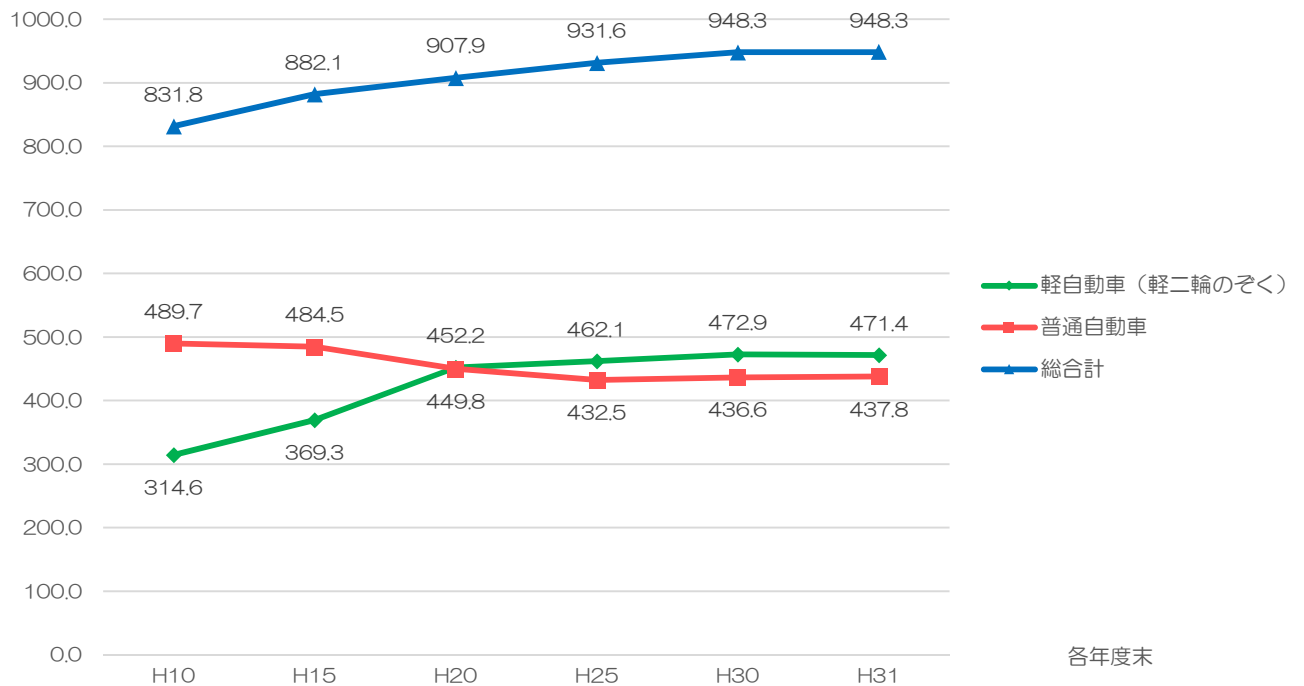
これは、全国の局及び自動車検査登録事務所と国土交通省の自動車登録管理室（センター）との間をオンラインで結びリアルタイム処理により、自動車の登録・検査記録を一元的に管理しているものである。

本県の自動車保有車両数は、令和2年3月末現在948,400台（うち軽自動車493,900台）となっている。

1. 全国及び九州の保有車両数（令和2年3月末現在）



2. 宮崎県内全保有自動車数および伸び率の推移（単位：千台）



3. 市郡別市町村別保有車両数（令和2年3月末現在）

		貨 物						乗 合		乗 用			特 種（殊）			二 輪 車		登録車計 （小二含）	軽合計 （軽二輪含）
		普 通	小 型	被牽引	軽自動車		普 通	小 型	普 通	小 型	軽四輪車	特種	大型特殊	軽自動車	小型二輪	軽二輪			
					四輪	三輪													
宮崎市		7,567	11,890	311	33,942	2	378	387	62,484	72,803	111,962	4,878	555	525	5,576	4,104	166,829	150,535	
都城市		5,587	6,150	289	23,001	4	106	212	26,101	28,535	52,676	2,784	617	320	2,611	1,639	72,992	77,640	
延岡市		2,780	3,285	383	14,804	1	113	135	17,417	20,451	33,895	1,364	393	148	1,765	1,419	48,086	50,267	
日南市		1,123	1,178	98	7,843	0	43	77	7,206	8,733	15,471	632	191	59	633	422	19,914	23,795	
小林市		1,522	2,030	25	9,016	0	30	68	6,629	8,231	14,433	638	213	108	861	548	20,247	24,105	
日向市		1,820	1,724	418	7,990	1	22	61	8,902	10,292	18,876	881	348	65	882	610	25,350	27,542	
串間市		371	584	9	3,967	0	6	27	2,413	3,021	5,339	194	127	27	200	140	6,952	9,473	
西都市		684	1,072	47	5,654	0	34	34	3,978	4,881	9,758	404	99	50	596	345	11,829	15,807	
えびの市		700	692	26	4,659	1	4	35	2,674	3,275	6,054	313	87	33	325	255	8,131	11,002	
北諸県郡三股町		839	679	48	2,963	0	4	25	3,869	4,110	8,242	390	64	30	416	280	10,444	11,515	
西諸県郡高原町		339	459	19	2,147	1	11	13	1,347	1,812	2,910	139	50	30	209	113	4,398	5,201	
	国 富 町	629	771	9	3,579	0	5	10	2,648	3,171	6,373	214	62	23	335	242	7,854	10,217	
	綾 町	159	222	0	1,326	0	1	11	971	1,163	2,316	72	13	10	109	71	2,721	3,723	
東諸県郡計		788	993	9	4,905	0	6	21	3,619	4,334	8,689	286	75	33	444	313	10,575	13,940	
	高 鍋 町	487	610	33	2,440	0	8	23	2,840	3,627	6,867	338	64	35	389	226	8,419	9,568	
	新 富 町	470	631	15	2,666	0	2	19	2,624	2,807	5,832	199	133	12	371	247	7,271	8,757	
	西 米 良 村	56	55	0	332	0	0	9	171	209	304	28	13	10	19	6	560	652	
	木 城 町	133	218	5	1,020	0	1	9	668	790	1,690	55	25	7	101	45	2,005	2,762	
	川 南 町	768	738	74	3,075	0	2	23	2,272	2,582	5,323	321	78	26	351	202	7,209	8,626	
	都 農 町	318	419	47	2,084	0	0	8	1,557	1,657	3,400	111	26	10	233	112	4,376	5,606	
児湯郡計		2,232	2,671	174	11,617	0	13	91	10,132	11,672	23,416	1,052	339	100	1,464	838	29,840	35,971	
	門 川 町	350	467	1	2,467	0	5	18	2,524	2,921	5,749	180	26	29	306	206	6,798	8,451	
	美 郷 町	192	163	3	1,923	0	4	8	723	971	1,396	82	23	8	75	56	2,244	3,383	
	諸 塚 村	93	61	1	665	0	1	8	218	305	413	39	35	9	16	7	777	1,094	
	椎 葉 村	198	126	0	1,058	0	0	15	368	443	689	18	32	19	14	14	1,214	1,780	
東臼杵郡計		833	817	5	6,113	0	10	49	3,833	4,640	8,247	319	116	65	411	283	11,033	14,708	
	高 千 穂 町	363	383	20	3,214	0	5	29	1,596	1,957	3,366	160	35	25	174	195	4,722	6,800	
	日 之 影 町	156	156	7	1,300	0	3	20	474	677	1,043	109	51	5	47	46	1,700	2,394	
	五 ャ 瀬 町	115	163	4	1,169	0	0	17	429	545	1,027	52	15	3	35	38	1,375	2,237	
西臼杵郡計		634	702	31	5,683	0	8	66	2,499	3,179	5,436	321	101	33	256	279	7,797	11,431	
不明		0	1	0	51	0	0	0	2	0	31	0	43	1	1	47	47	130	
総合計		27,819	34,927	1,892	144,355	10	788	1,301	163,105	189,969	325,435	14,595	3,418	1,627	16,650	11,635	454,464	483,062	

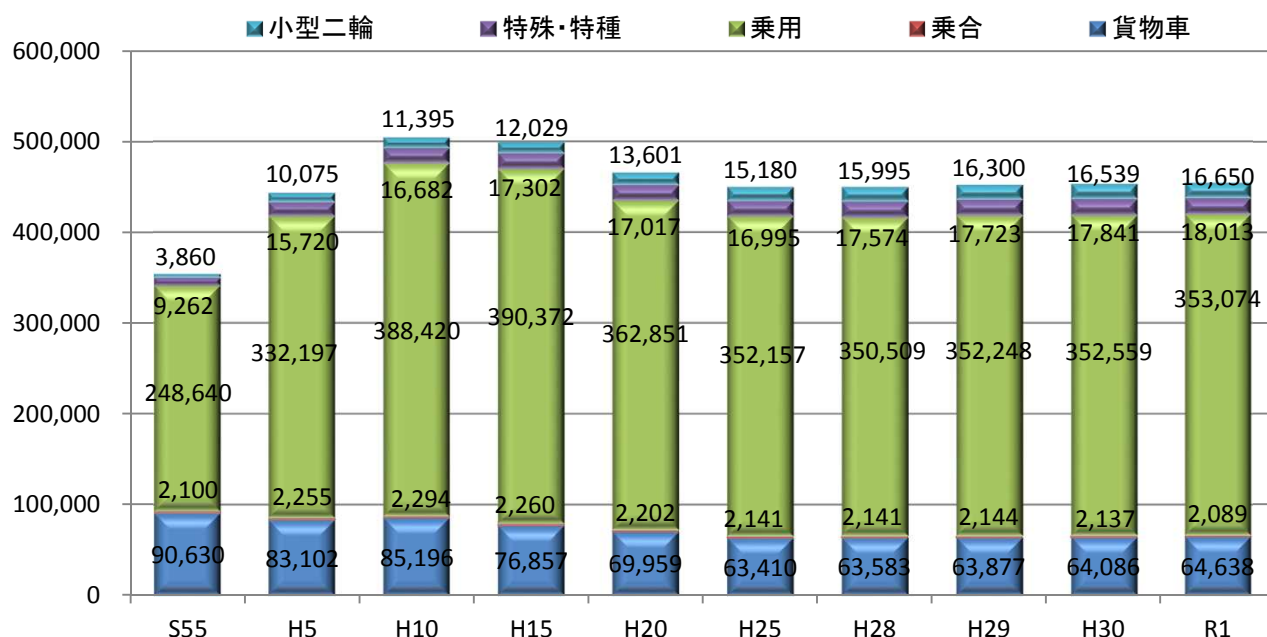
軽二輪については、令和2年4月1日現在の市町村課税台帳による。

自動車検査制度及び点検整備制度の概況

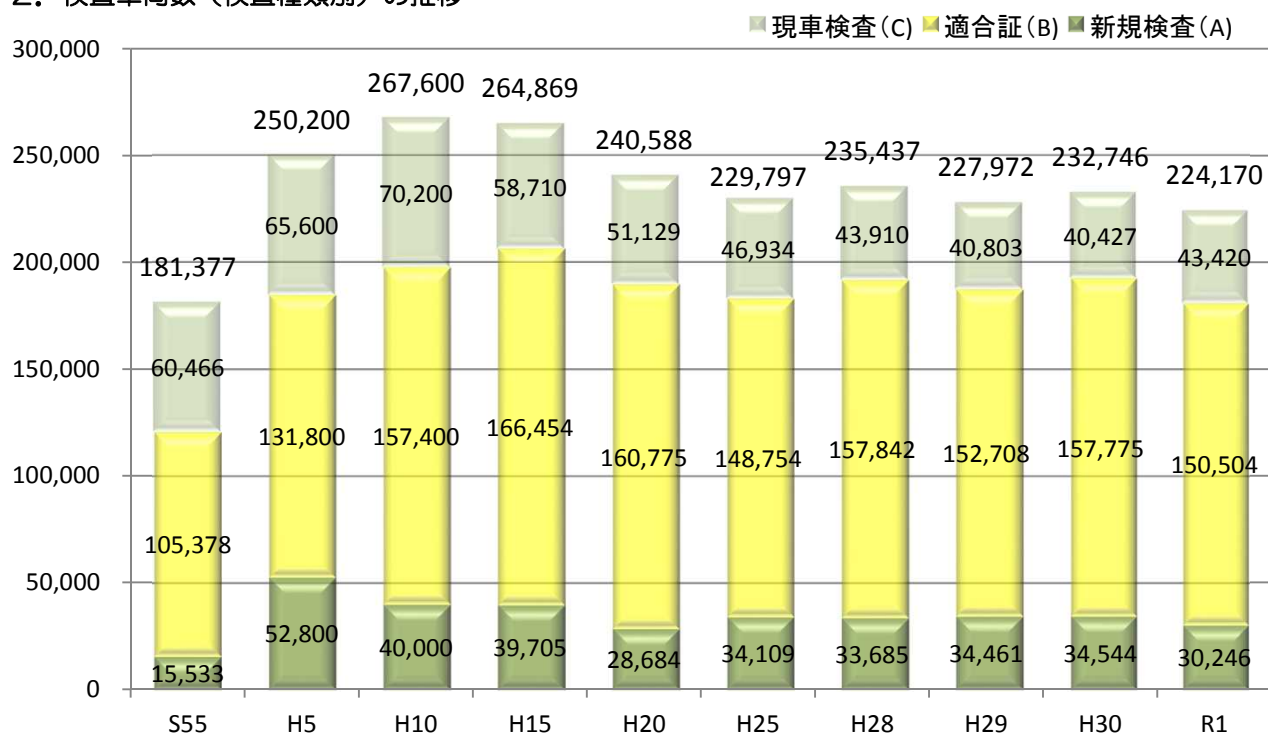
自動車の検査対象車両数（軽自動車を除く）は、平成30年度は45万3千台と数年横ばい傾向が続いている。R1年度の新規検査については3万2百台、継続検査については19万3千台といずれも減少傾向となっている。

点検整備制度については、近年における自動車を取り巻く社会環境の変化と時代要請に基づき、ユーザー負担の軽減措置を図るため、自動車の安全確保・公害防止をはかりつつ規制緩和が行われ、分解整備の定義の見直し、限定認証制度の導入等が実施されている。

1. 検査対象車両数の推移



2. 検査車両数（検査種類別）の推移

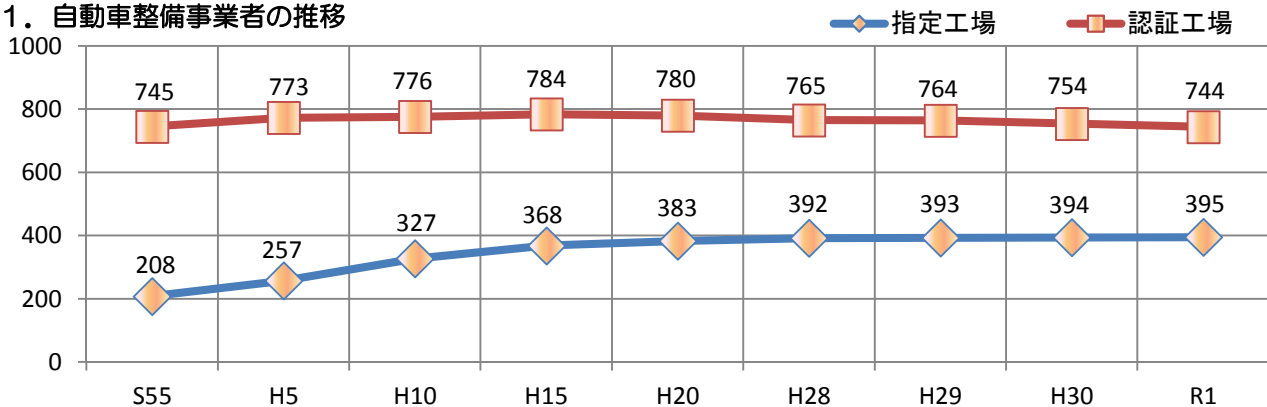


自動車整備事業の概況

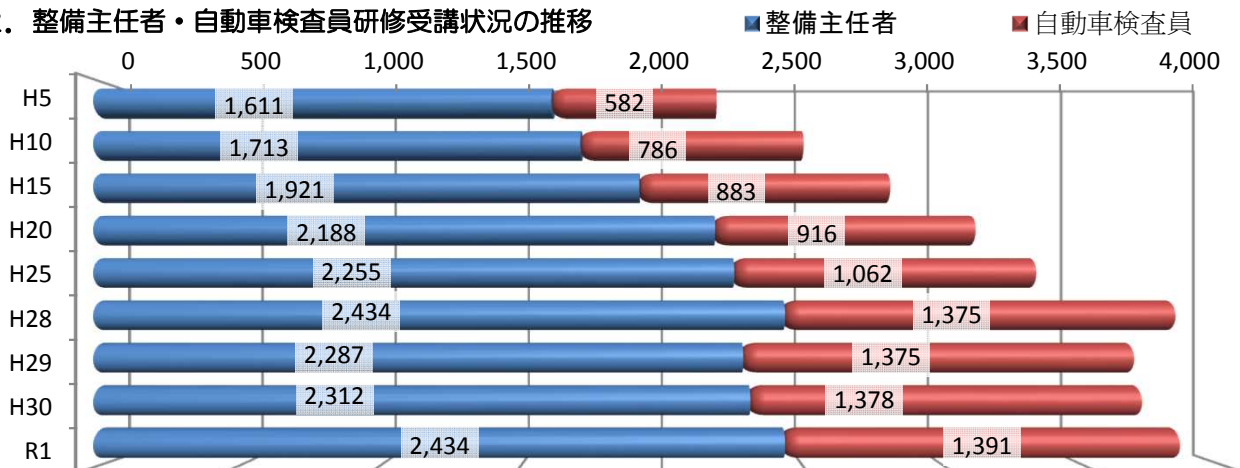
宮崎県内の自動車分解整備事業場（認証工場）は、令和2年3月末現在744工場で若干の減少傾向が続いている。また、指定工場は395工場で横ばいが続いている。

1級小型自動車整備士試験が平成14年度から実施され令和2年度末で67名が資格を有している。近年はIT技術の発達により、最新技術や新機構が大幅に採用され、自動車整備士に対する技術力の維持・向上を図るための再教育が必要になり、自動車整備振興会等における整備主任者技術研修及び当支局で整備主任者研修・自動車検査員研修を毎年実施している。

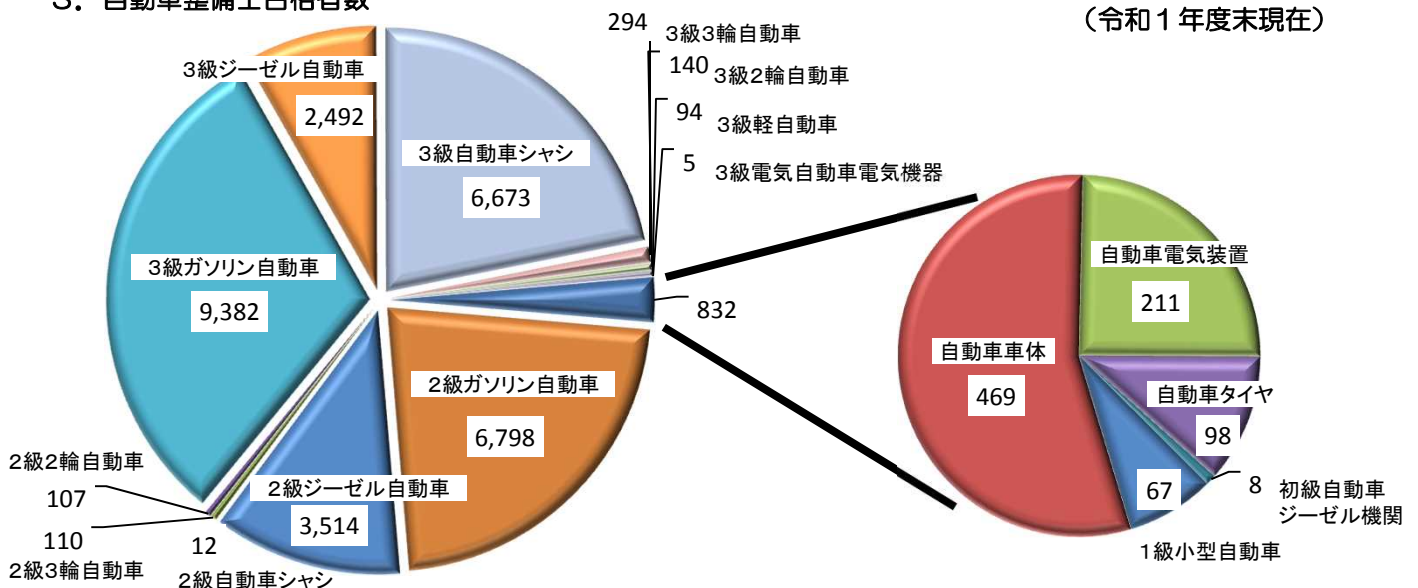
1. 自動車整備事業者の推移



2. 整備主任者・自動車検査員研修受講状況の推移



3. 自動車整備士合格者数

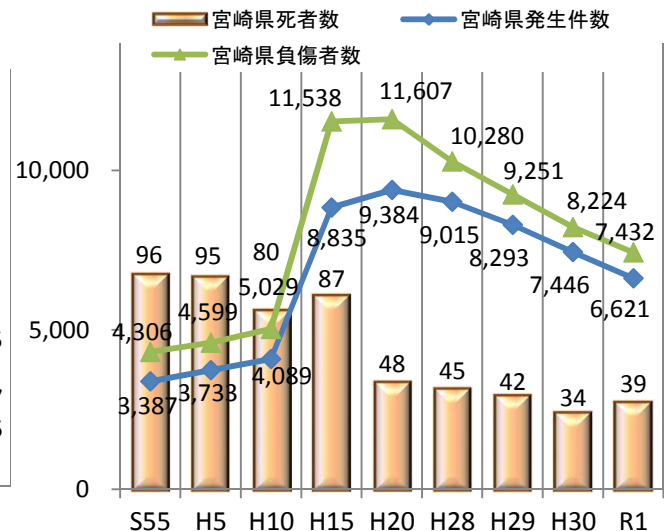
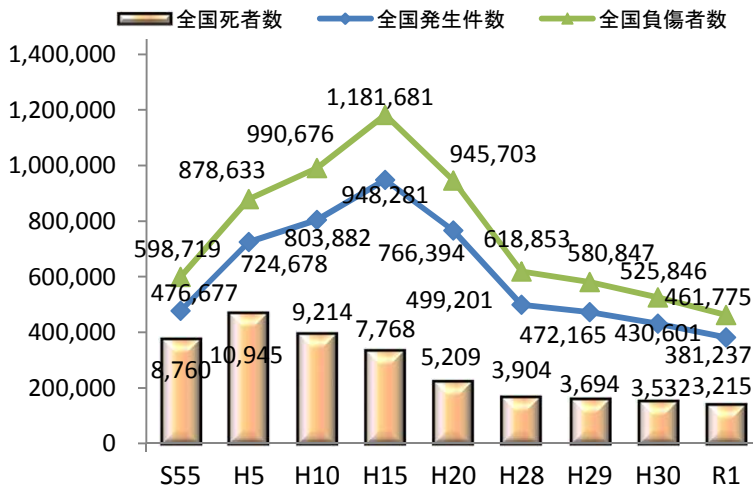


自動車の事故・公害関係の概況

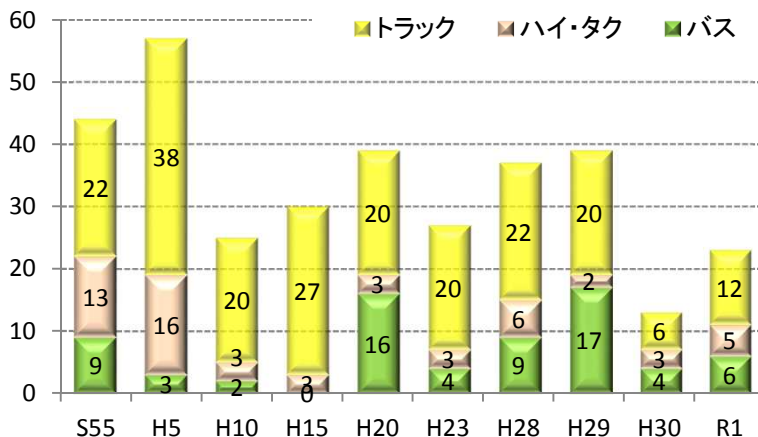
宮崎県における令和1年度の事業用自動車の重大事故発生状況は、発生件数23件、死者数2人、負傷者数24人であり、全業態では増減を繰り返している。

自動車の排出ガス対策については、政府が大都市地域等における自動車に起因する大気汚染への対策として、バス・タクシー・トラック事業者を中心に圧縮天然ガス（CNG）自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、低燃費自動車の導入等に対する補助を行うとともに、低公害車等の取得において税制上の特例措置を講ずることにより、その普及を図ることとしている。

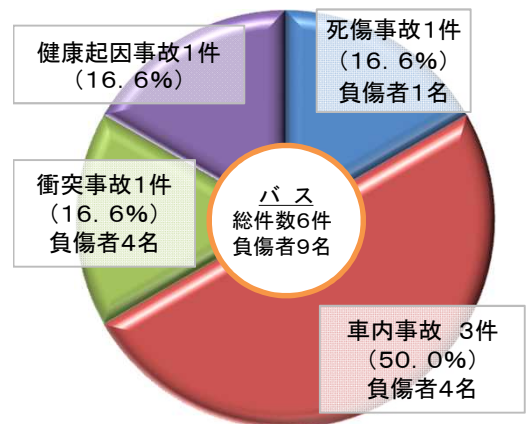
1. 事故発生状況の推移



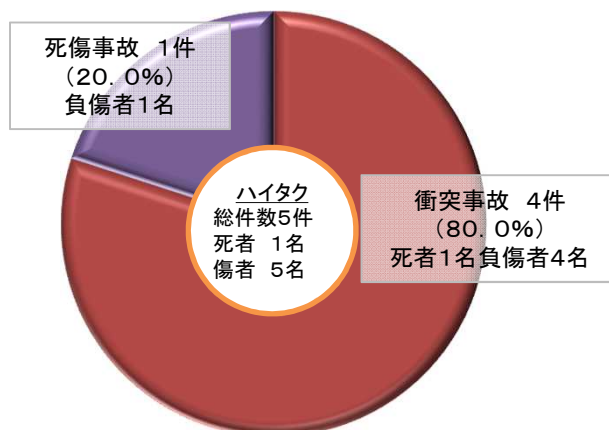
2. 宮崎県における事業用自動車重大事故発生状況の推移



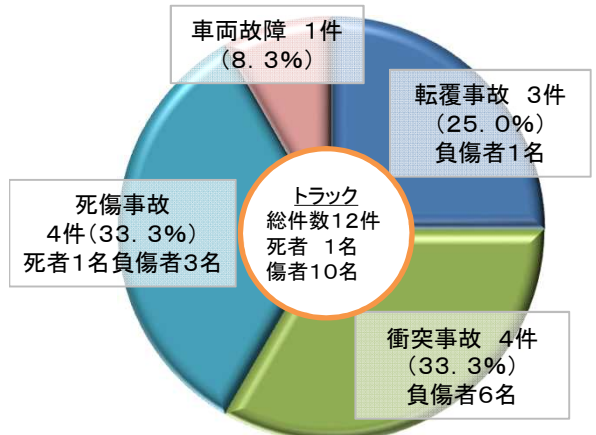
バス事故種別発生状況(令和1年度)



ハイタク事故種別発生状況(令和1年度)



トラック事故種別発生状況(令和1年度)



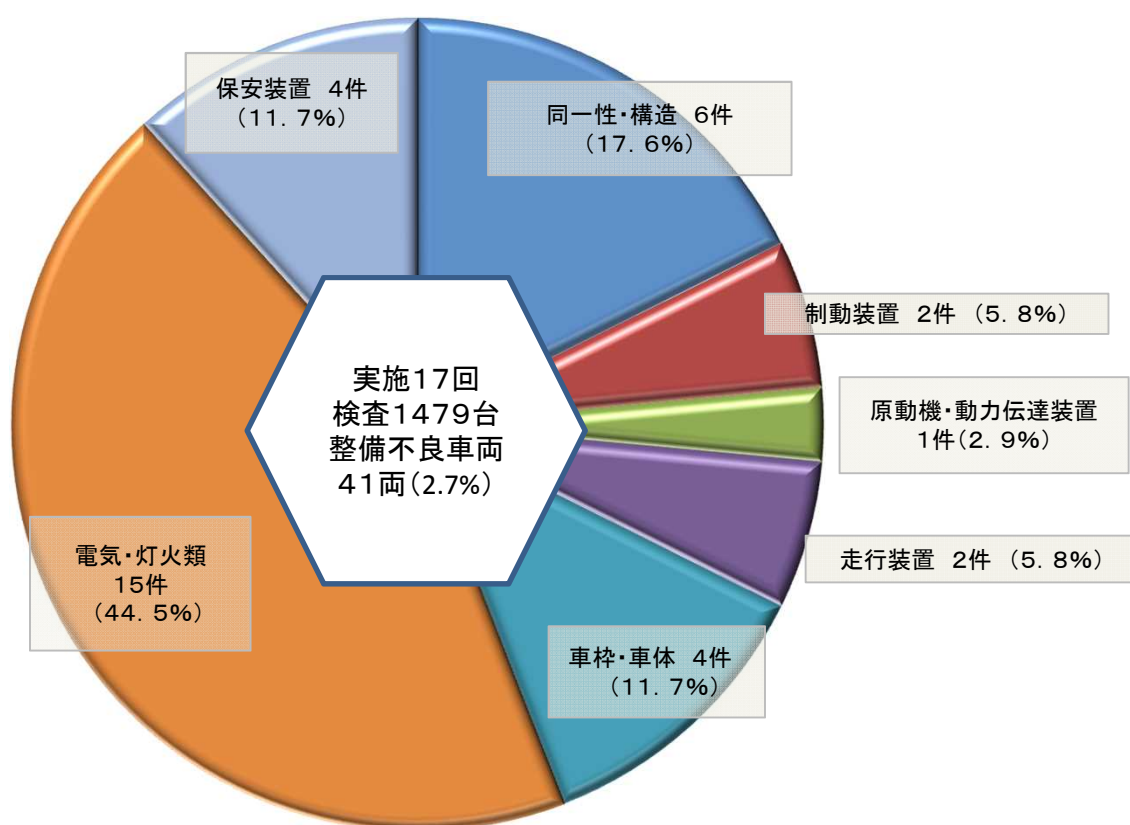
街頭検査の実施概況

年間を通し交通安全運動期間中、不正改造車排除運動及び、自動車点検整備推進運動の期間における一般車両を対象とした街頭検査の実施。

不正改造行為車両に特化した県警察本部との連携による深夜街頭検査を実施している。

なお、平成１７年からは、不正燃料の使用による環境破壊防止のため、不正軽油にかかる街頭検査、さらには平成３０年より可搬式ナンバー読み取り装置を用いた無車検街頭検査も実施している。

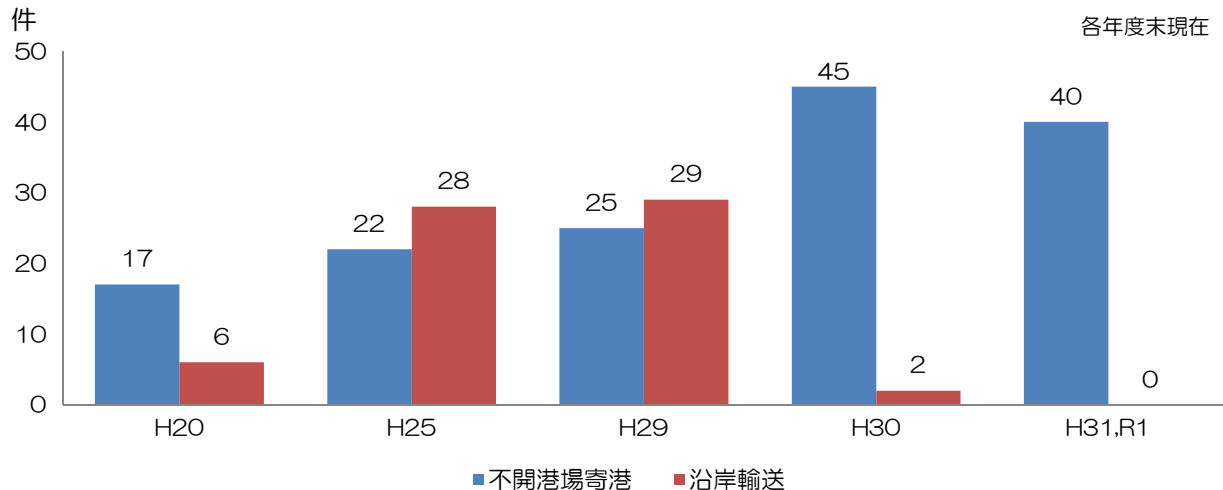
装置別整備不良件数(令和１年度)



運航関係事業の概況

1. 不開港場寄港及び沿岸輸送特許

平成31年度（令和元年度）における不開港場への外国船寄港の特許件数は45件、沿岸輸送の特許件数は0件である。不開港場寄港特許は、化学工業品（延岡新港）、スクラップ（宮崎港）、原木（福島港）の揚荷を入港理由とするものが殆どである。一方、沿岸輸送特許の特許件数は平成30年1月以降、日南からの空コンテナ輸送の定期的な取扱いがなくなったため、毎月の輸送実績はほぼなくなっている。
（※管内における開港場は油津港、細島港の2港のみ）



2. 内航海運関係の概況

管内の内航海運業者の概況は下表1のとおりで、登録事業者が2業者（2隻）、届出事業者が5業者（7隻）で、資本金5千万円以上の事業者は1社のみとなっている。
また、貨物利用運送事業（内航・外航）の事業者数は下表2のとおり、内航が14事業者、外航が1事業者となっている。

表1 (令和2年12月末現在)

事業実態	事業者数	船舶数
登録	2	2
届出	5	7

表1-2 (令和2年12月末現在)

個人	1千万円未満	1千万円以上 5千万円未満	5千万円以上 1億円未満
0	0	1	1

表2 (令和2年12月末現在)

事業の種類（内航）	事業者数
第一種利用運送事業	10
二種利用運送事業	6

表2-2 (令和2年12月末現在)

事業の種類（外航）	事業者数
第一種利用運送事業	0
二種利用運送事業	1

3. 旅客航路事業の概況

管内の旅客航路事業者の概況は下表のとおりで、一般旅客定期航路が3事業者3航路、旅客不定期航路が6事業者6航路となっている。

一般旅客定期航路には、宮崎県と関西圏とを結ぶ物流・人流の大量輸送機関としての長距離フェリー航路が「宮崎～神戸」間に1航路運航され、また、本土と離島を結ぶ航路として「大島～目井津」航路及び離島航路整備法の指定を受けて国庫補助航路として運営されている「島浦～浦城」航路の2航路が運航されている。

このほかに遊覧、観光航路としての旅客不定期航路が6航路ある。

【旅客航路事業者数】

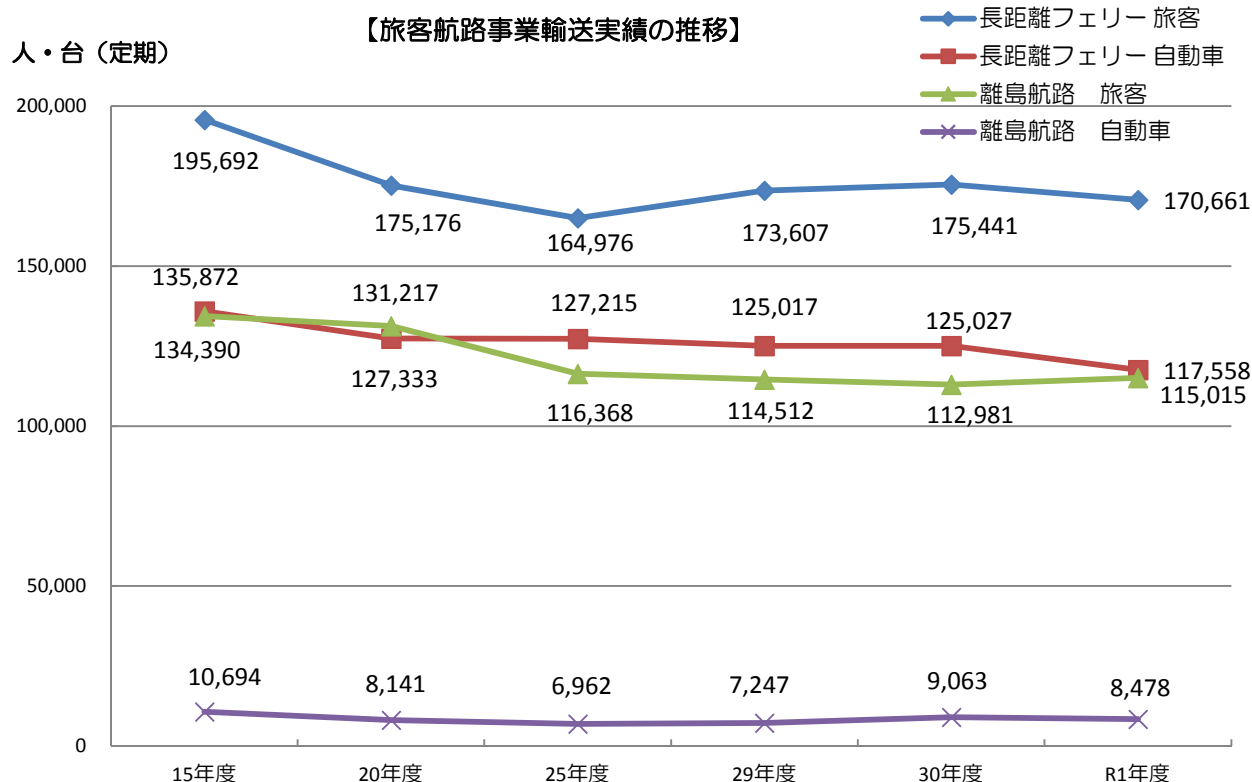
(令和2年12月末現在)

一般旅客定期航路		旅客不定期航路	
事業者数	航路数	事業者数	航路数
3	3	6	6

4. 旅客・自動車航走の輸送実績

長距離フェリー航路の令和元年度旅客輸送実績は170,661人で、前年度に比べて4,780人(2.7%)減少、自動車輸送実績は117,558台で、前年度と比べて7,469台(6.0%)減少となっている。

また、離島航路の令和元年度旅客輸送実績は115,015人で、前年度に比べて2,034人(1.8%)増加し、自動車輸送実績は8,478台で、前年度に比べて585台(6.5%)減少している。



港湾運送事業の概況

1. 港湾運送事業者

管内における港湾運送指定港湾は細島港と油津港の2港で、令和2年12月末現在、事業者数は一般港湾運送事業6社、港湾荷役事業4社（一般港湾運送事業を兼業）となっている。港別の港湾運送事業者は下表のとおりである。

【港湾運送事業者数】

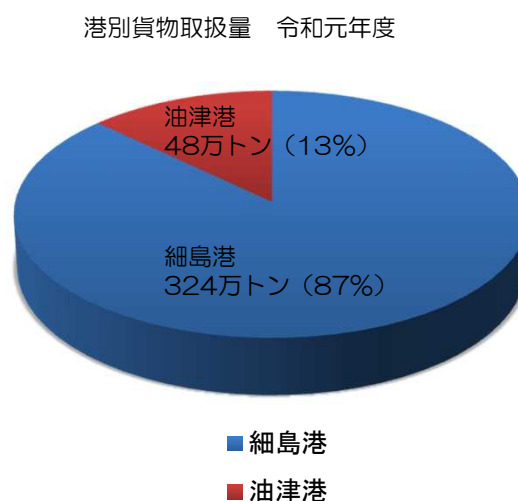
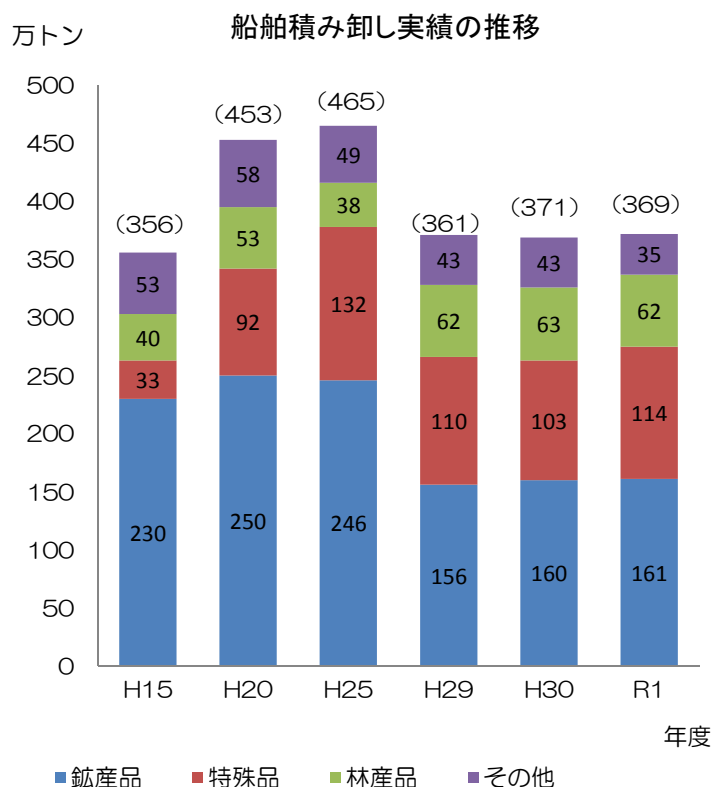
（令和2年12月末）

業種 港別	一般港湾 運送事業	港湾荷役 事業	検数事業	鑑定事業	検量事業	港湾運送 関連事業
細島港	4	4（4）	1	1	2（2）	7（4）
油津港	2	0	0	0	0	3（2）

（ ）は兼業者数で内数

2. 港湾荷役実績

令和元年度船舶積卸実績は、約372万トンで、前年度に比べ約2.3万トン（0.6％）増加している。主要取扱貨物は、鉱産品、コンテナ等の特殊品、林産品であり、中でも鉱産品は全取扱量の約43％を占めている。



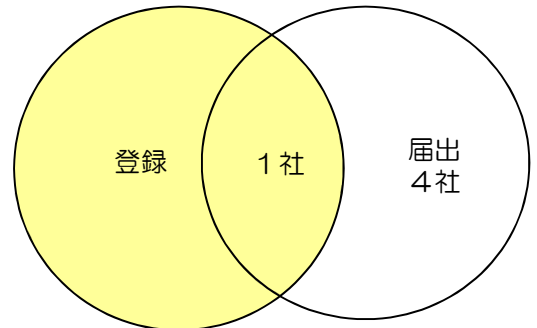
船舶・舶用工業の概況

1. 造船事業の概況

管内の稼働している造船業者は、造船法に基づく届出造船所5社、小型船造船業法に基づく登録造船所1社となっており、兼業を除いた実事業者数は5社である。このほかに休止中等の造船事業者が2社ある。

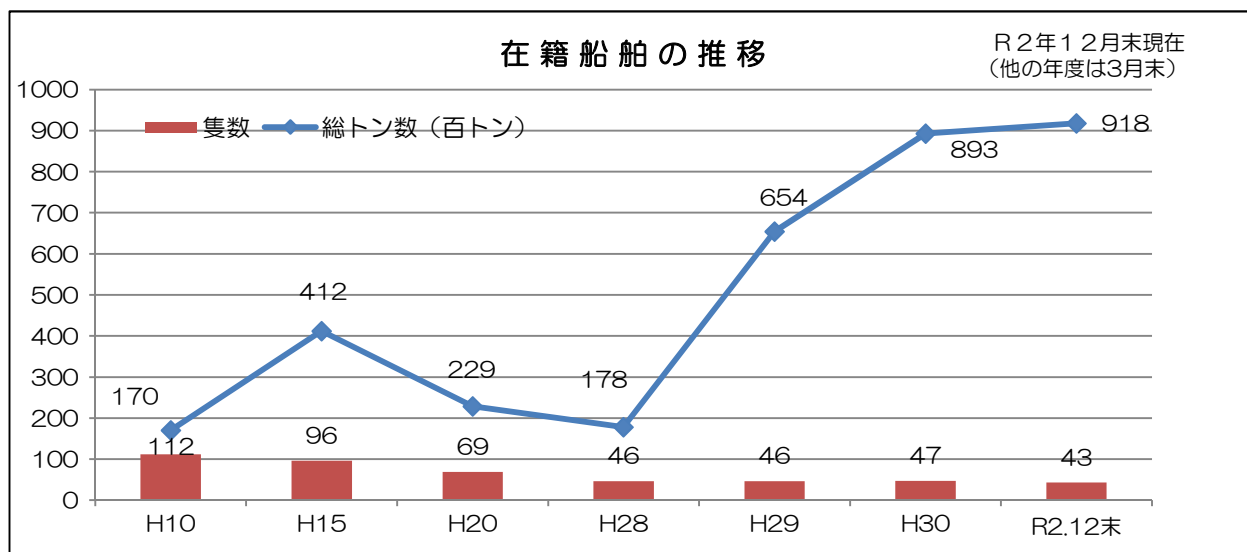
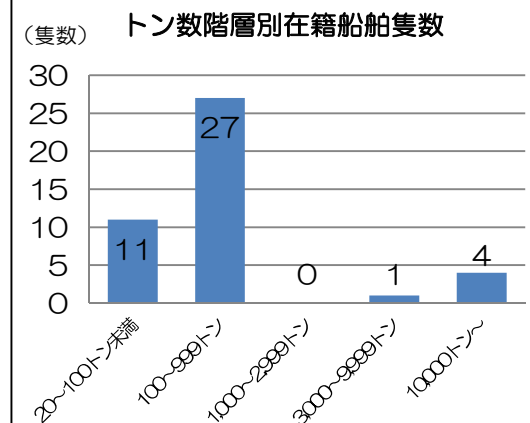
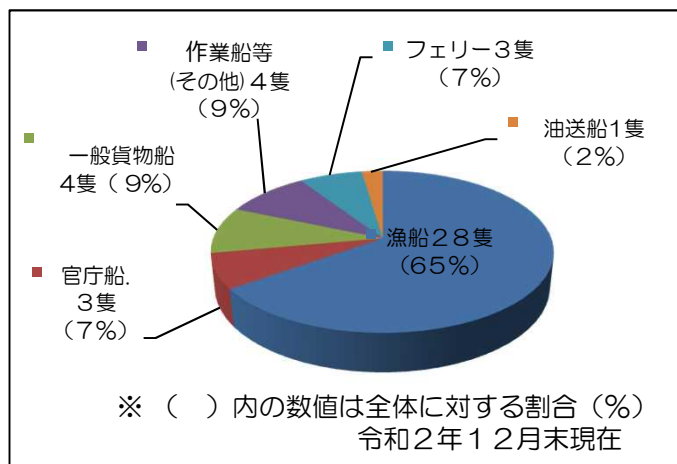
管内の造船所は、ほとんどが地元のかつお・まぐろ等のFRP漁船を対象とする造船所であり、規模も小さく修繕を事業の主体としている。

造船事業者数（令和2年12月末現在）



2. 船舶登録の概況

管内の令和2年12月末現在における在籍登録船舶数（20G/T以上）は43隻で、合計総トン数では91,973G/Tとなっており、隻数では約6割をかつお、まぐろ等の漁船が占めている。



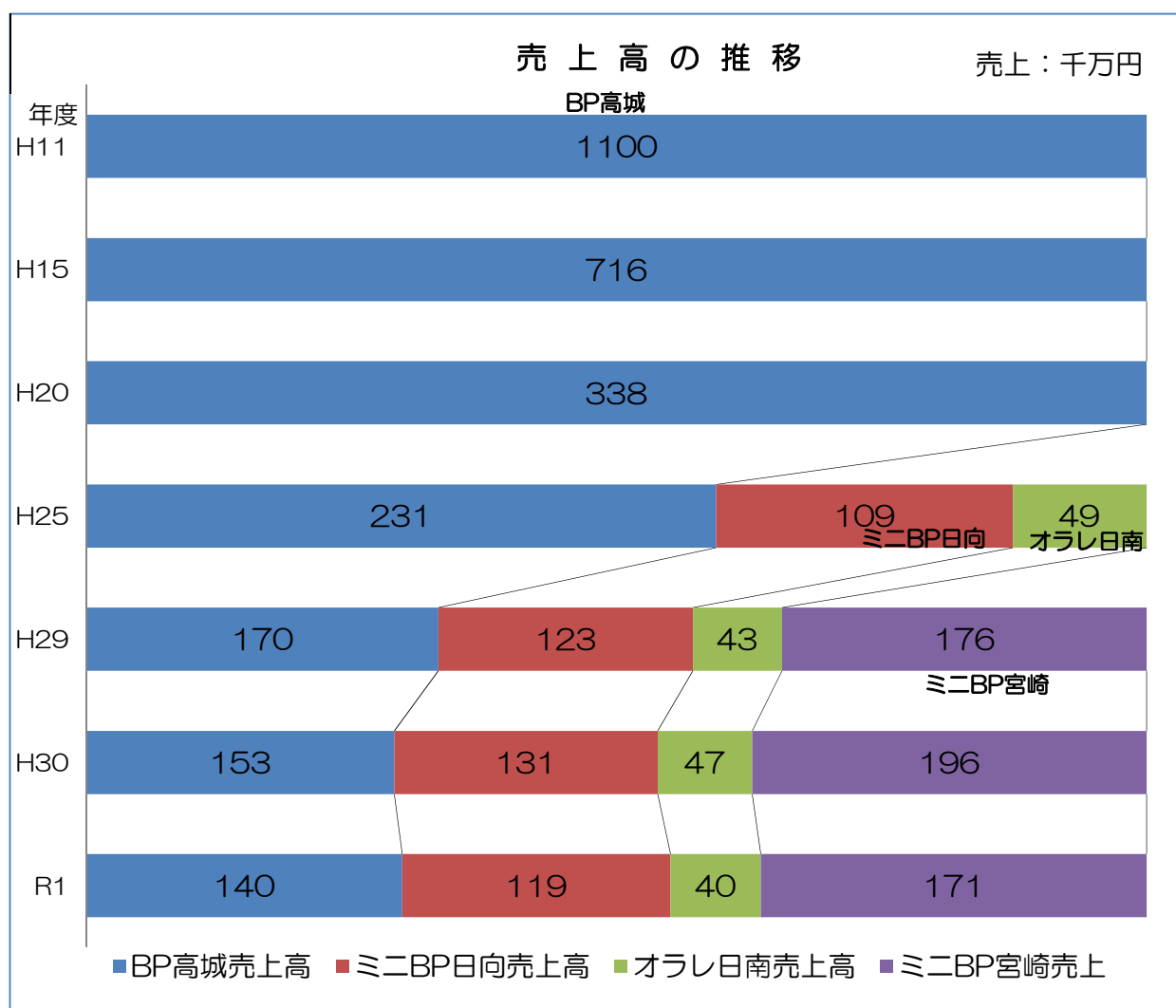
3. 船舶検査の概況

海上における人命の安全及び船舶の堪航性を確保するため、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）、LL条約（満載喫水線に関する国際条約）等を受けて船舶安全法により船舶の船体・機関・救命消防設備等について、定期検査、中間検査、臨時検査、臨時航行検査、予備検・製造検査等を実施、合格した船舶に、航行区域等の航行上の条件を定めて船舶検査証書及び各種条約証書を交付している。

モーターボート競走の概況

平成10年6月24日モーターボート競走法に基づく場外舟券売り場が都城市高城町に設置され同年7月から「ポートピア高城」としてオープンした。

この外、小規模場外発売場として、日向市に「ミニポートピア日向」が平成22年12月、日南市に「オラレ日南」が平成23年10月、宮崎市に「ミニポートピア宮崎」が平成26年11月にオープンしている。施行者はいずれも芦屋町である。



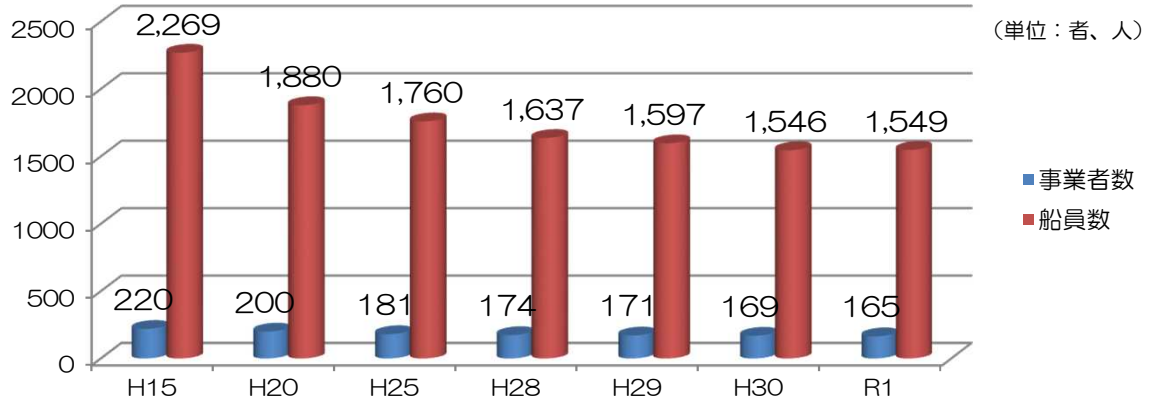
船員関係業務の概況

令和元年10月1日現在における管内の船員法適用船舶所有者は165事業者、船舶数は230隻、船員数は1,549人であり、ここ数年減少している。

また、船員の船種別構成については、汽船が4.8%、漁船が80.4%、その他が14.8%となっており、漁船の割合が多くなっている。

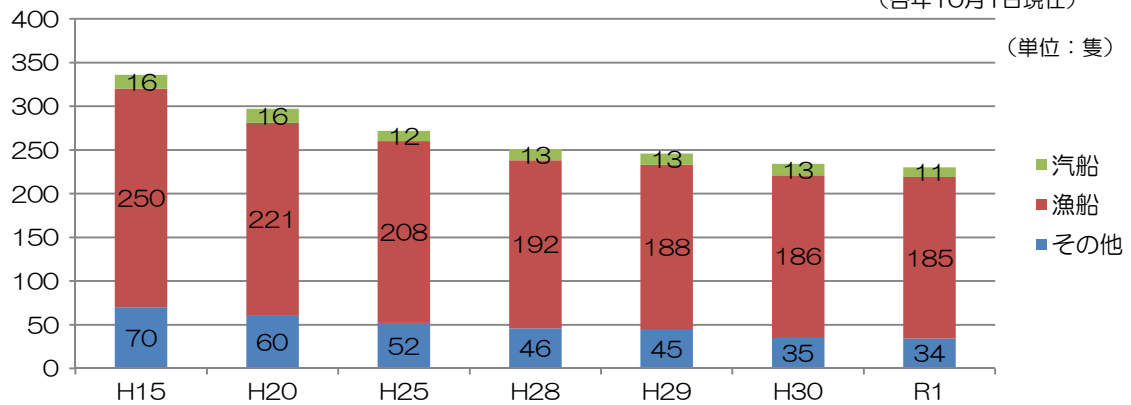
1. 事業者数及び船員数の推移

(各年10月1日現在)



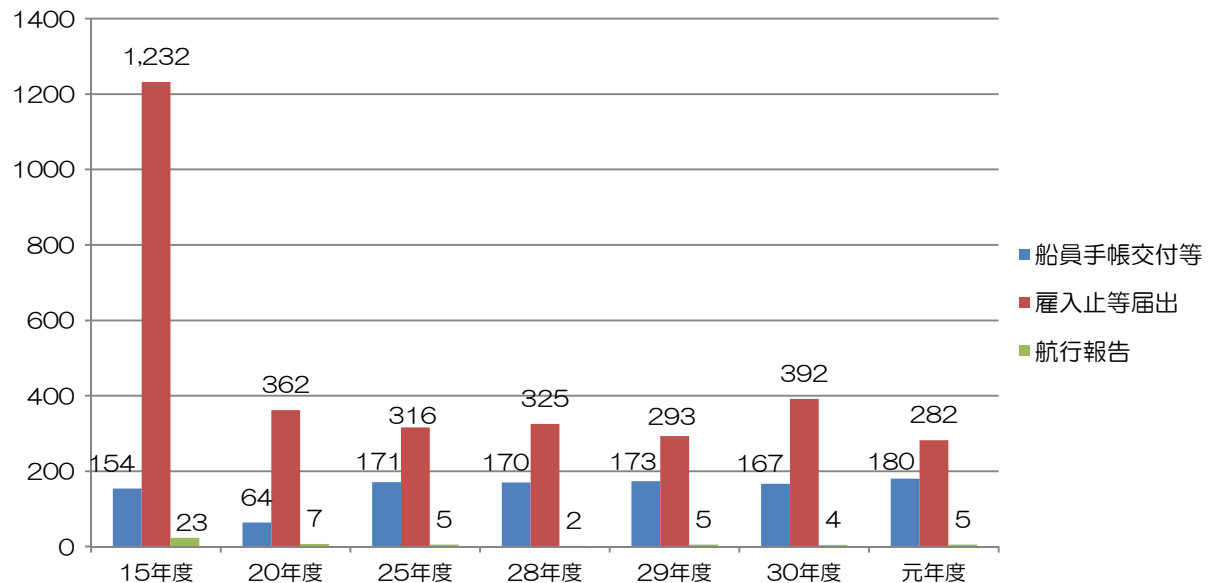
2. 船舶数の推移

(各年10月1日現在)



3. 船員法の事務取扱件数

(単位：件)

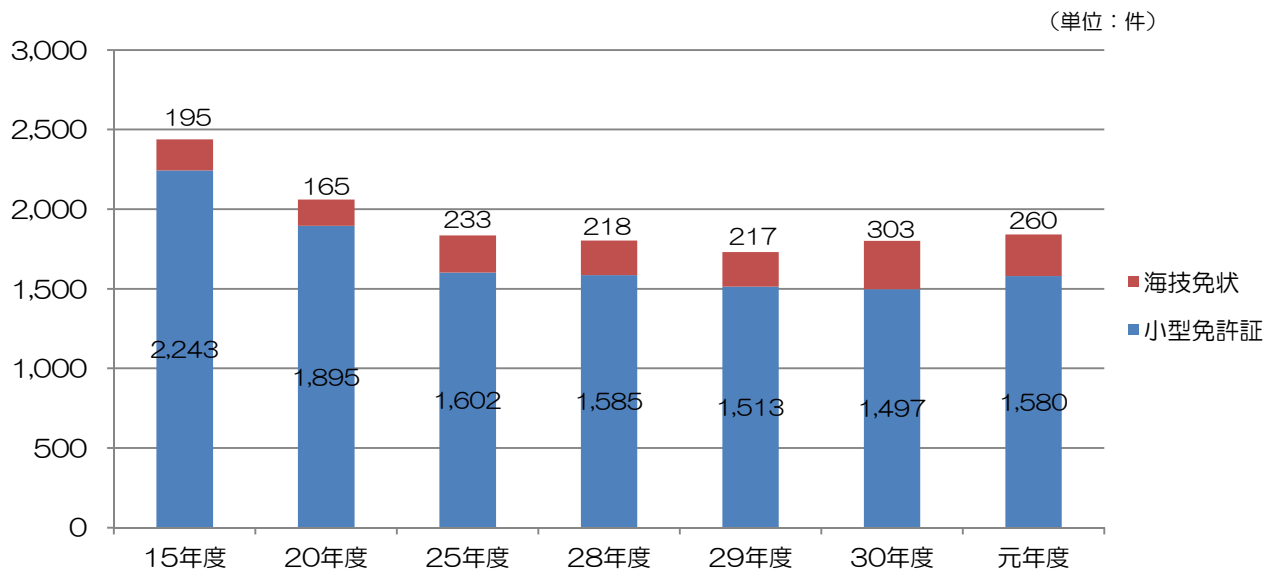


海技資格及び水先関係業務の概況

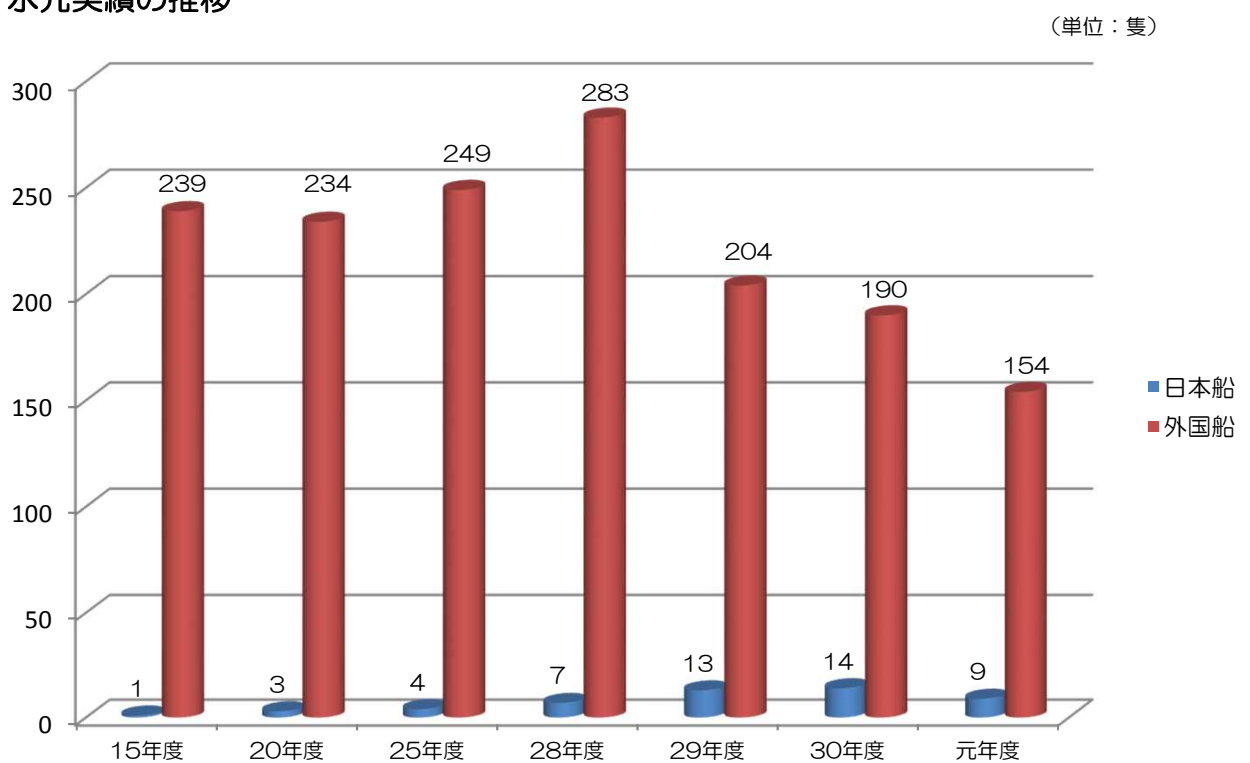
管内の海技免状、小型船舶操縦免許証の取扱件数は下表のとおり推移しており、小型船舶操縦免許証の取り扱いがほとんどである。

また、水先業務については、細島港及び油津港において水先人2名により行われている。

1. 海技免状、小型船舶操縦免許証取扱件数の推移



2. 水先実績の推移



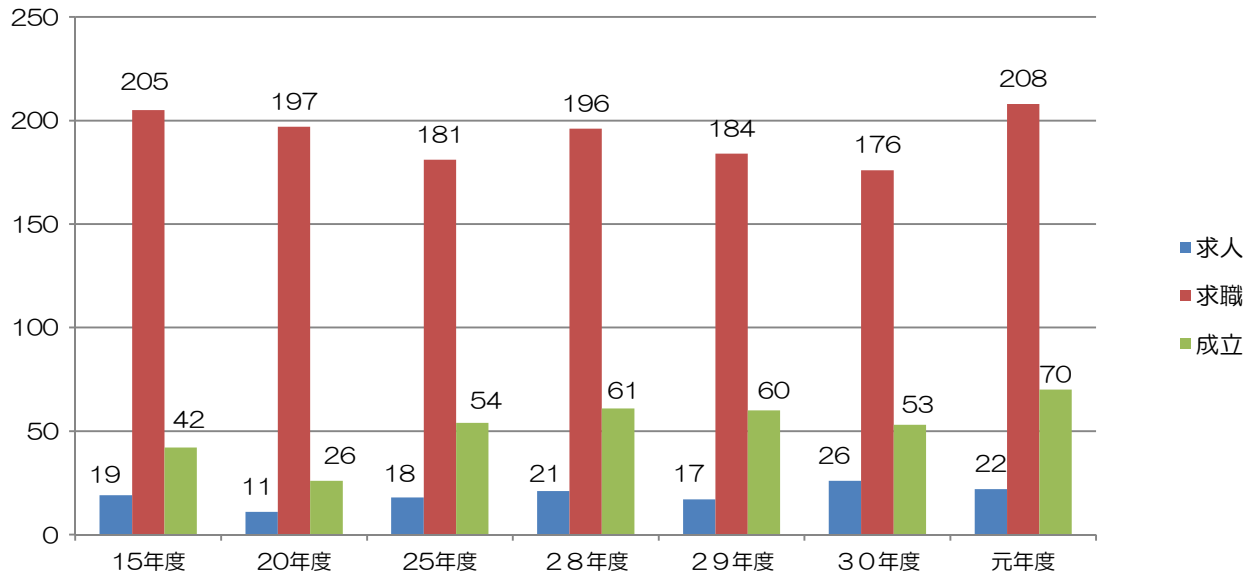
船員職業安定関係業務の概況

管内における船員職業紹介実績及び船員失業保険金支給実績の推移は下表のとおりであり、求職者数に対し求人数が少ない状況となっている。

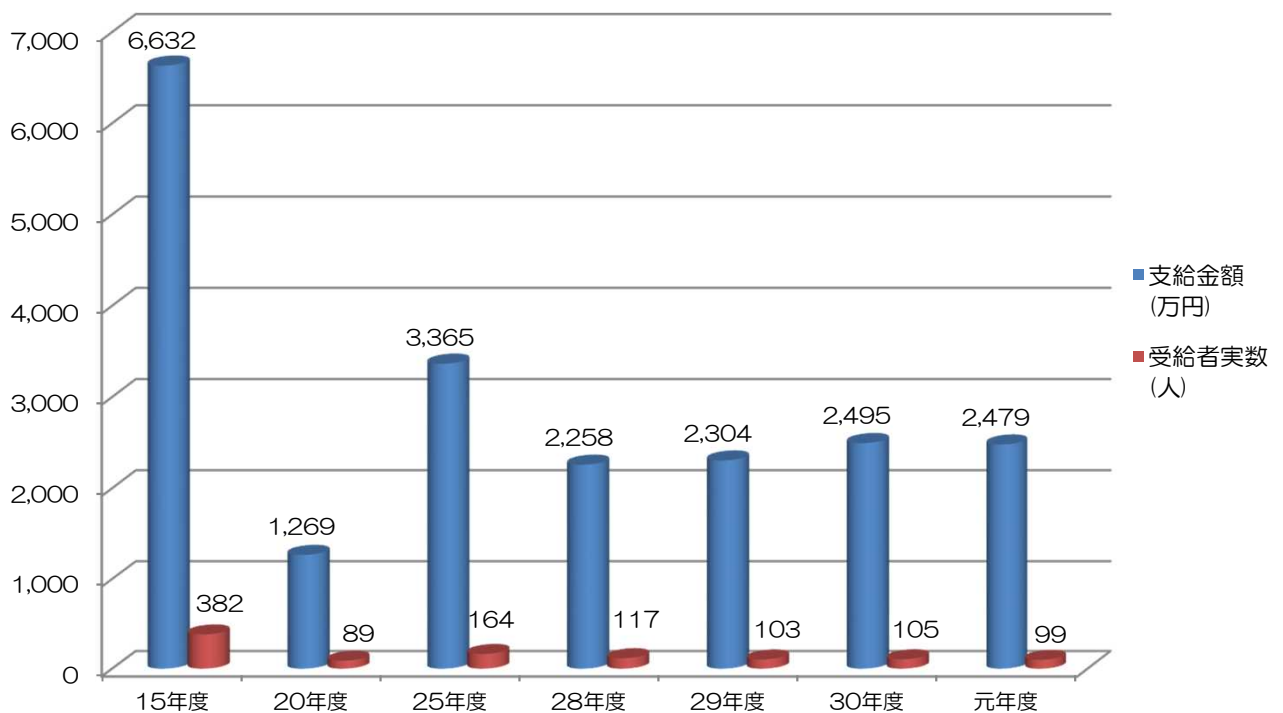
また、成立件数は管内・管外の合計であり、求職者の大半が管外へ就職している状況である。

1. 船員職業紹介実績の推移

(単位：人)



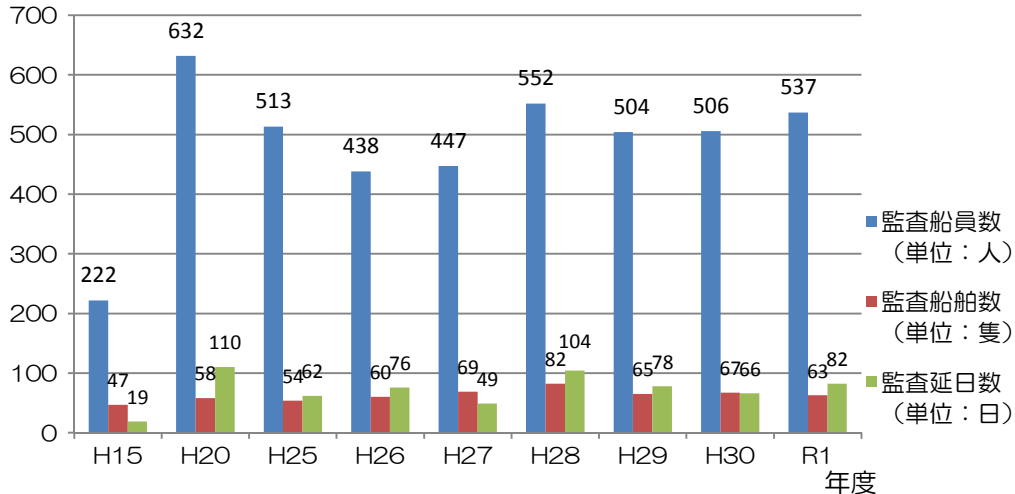
2. 船員失業保険金支給実績の推移



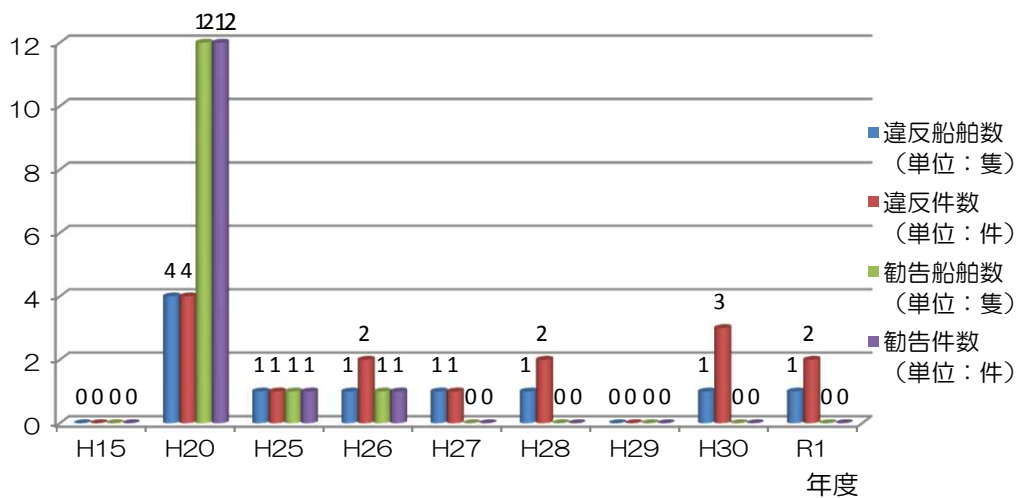
運航労務監理官業務の概況

運航労務監理官は、船員法の立入権限を有する船員労務官と、海上運送法の立入権限を有する運航監理官の機能を併せ持ち、運航事業者と船舶所有者の両者に対して効果的に指導監督を行なうことができる業務範囲の広い執行官である。

1. 船舶（事業場）・船員の監査数の推移



2. 船舶（事業場）・船員の違反件数等の推移



外国船舶監督官業務の概況

日本の港に入ってくる外国船に対し、立入検査（PSC）を行ない、世界基準を満たしていない船舶（サブスタンダード船）を排除することが外国船舶監督官の業務である。県内では外国船が入港する日向市の細島港、日南市の油津港を中心にPSCを実施している。

宮崎運輸支局の概況

1. 管轄区域

宮崎県

2. 住所

〒880-0925

宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735番地3

3. 電話番号

【総務企画部門】 0985-51-3824（ガイドンス5）

【輸送・監査部門】 0985-51-3952（ガイドンス2）

【整備部門】 0985-51-3958（ガイドンス3）

【登録部門】 050-5540-2088

【運航・船舶部門】 0985-63-2513

【船員部門】 0985-63-2513

【運航労務監理官】 0985-63-2513

4. 業務内容

【総務企画部門】

1. 総務、人事、会計に関すること
2. 企画、防災に関すること
3. 観光事業、旅行業、鉄道に関すること
4. 地域交通に関すること
5. 倉庫業に関すること
6. 他課に属さない事務に関すること

【輸送・監査部門】

1. 旅客・貨物自動車運送事業に関すること
2. 監査業務に関すること
3. 自家用自動車の貸渡に関すること
4. 土砂等運搬大型自動車の使用に関すること
5. 自動車損害賠償責任保険に関すること
6. 自家用自動車の使用に関すること

【整備部門】

1. 自動車の再生及び整備に関すること
2. 自動車の検査、事故に関すること
3. 自動車運送事業者の事故防止及び運行管理者に対する指導、監督に関すること
4. 自動車の使用にかかる整備管理に関すること
5. 自動車の整備事業の近代化及び指導、監督に関すること
6. 自動車整備士の養成施設及び技能検定に関すること

【登録部門】

1. 自動車の登録に関すること
2. 自動車の登録の検認に関すること
3. 自動車の抵当権の登録に関すること
4. 自動車の回送運行の許可に関すること
5. 市町村の行う自動車の臨時運行許可事務の指導に関すること
6. 自動車重量税に関すること

【運航・船舶部門】

1. 旅客航路事業に関すること
2. 内航海運業に関すること
3. 港湾運送事業に関すること
4. 船舶の登録・測度業務に関すること
5. 船舶の検査に関すること
6. 造船業及び造船関連工業に関すること

【船員部門】

1. 船員の雇入届出及び船員手帳の交付に関すること
2. 海技免状等の更新等に関すること
3. 船員の職業紹介及び失業保険の認定に関すること
4. 船員の最低賃金に関すること

【運航労務監理官】

1. 船員の労働条件の確保に関すること
2. 船員災害の防止を図るための安全衛生に関すること
3. 船舶所有者及び船舶への立入監査に関すること
4. 船舶の安全運航の確保に関すること

独立行政法人自動車技術総合機構の概況

平成11年4月に定められた「中央省庁等改革の推進に関する方針」により、検査場における自動車検査を独立行政法人化することが決定され、平成14年7月に「自動車検査独立行政法人」が設立された。

また、平成28年4月から、自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合され、新たに「独立行政法人自動車技術総合機構」が設立された。

1. 名称

独立行政法人自動車技術総合機構 九州検査部 宮崎事務所

2. 所在地

〒880-0925 宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-3

TEL 0985-51-3828

FAX 0985-51-3877

3. 組織

所長・・・主席自動車検査官・・・自動車検査官・・・自動車検査官補
登録確認調査員

4. 業務

- (1) 自動車道路運送車両の保安基準に適合するかどうかの審査を行うこと
- (2) 上記業務に附帯する業務を行うこと